

会議録

令和4年3月7日(月)

場 所 3階 第1研修室

会議名：第2回令和4年度予算等審査特別委員会

出席委員：相澤委員長、吉田副委員長、平野委員、手塚委員、東出委員、安齋委員
新井田委員、廣瀬委員、竹田委員

欠席委員：なし

オブザーバー：又地議長

会議時間 午前9時30分～午後6時45分

事務局 加藤、塚

開 会

1. 委員長挨拶

相澤委員長 ただいまから、第2回令和4年度木古内町予算等審査特別委員会を開会いたします。

ただいまの出席委員は9名でございます。

よって、木古内町議会委員会条例第14条の規定による、委員の定足数に達しておりますので、委員会は成立いたしました。

ただちに本日の会議を開きます。

本日の会議次第は別紙配付のとおりです。

先日の4日の議会には、皆さんご苦労様でした。土日とちょっと雪等降って荒れておりましたけれども、きょうは天気が大変良いようです。また、海外ではウクライナとロシアの関係が毎日ニュースで報道されているようです。大変憂慮されるような状態ですが、何とか早めに収まっていたいただきたいと思いますなと思うところです。

2. 審査事項

(1) 総務課(予算概要説明)

相澤委員長 それでは、総務課の皆さん、どうもご苦労様です。

それでは、早速、会議次第のとおり、会議を進めてまいります。

総務課の部分に関しては、令和4年度当初予算の概要についての説明と議案第22号の説明がございます。その後、所管の予算の説明と進んでいきたいと思っております。よろしくお願ひします。

それでは、福田課長、よろしくお願ひします。

福田総務課長 皆さん、おはようございます。

令和4年度予算説明、総務課、よろしくお願ひ申し上げます。

それでは、私のほうからはまずはじめに、令和4年度当初予算の概要について、ご説明を申し上げます。

一般会計の当初予算額令和4年度は、42億7,658万7,000円ということになってございま

す。

予算の変更点でございますが、令和4年度におきましては、歳入で18款 繰入金ですが、中小企業・小規模企業経営改善等支援基金繰入金、これは令和3年度で基金の積立額が0円となりましたので、繰り入れがないため予算上は廃止してございます。

歳出におきましては、令和3年度の機構改革によりまして、まちづくり新幹線課がまちづくり未来課に改められましたので、令和3年度まで2款の総務費、1項 総務管理費、6目 新幹線推進費で予算計上していたものをこれを廃止いたしまして、7款・1項 商工費の3目 観光推進費、これと2款 総務費の1項 総務管理費、5目 企画振興費でそれぞれ予算を計上しております。それから、総務費の7目の広域観光推進費で予算計上しておりましたこの部分も廃止いたしまして、商工振興費の観光推進費、こちらで予算計上をしているところでございます。

それでは、当初予算の概要につきまして、ご説明を申し上げます。

資料番号2、1ページから3ページをご覧ください。

当初予算の概要につきましては、令和4年度から木古内町の予算をSDGsで定められている17分野にわたる目標のどの項目に該当するかを表示いたしました。

また、4ページ以降につきましては、第6次振興計画の大項目・小項目別に、継続事業、事業の拡充・事業内容の見直し、新規事業、これらに分けて主な政策予算を抜粋して掲載してございます。

なお、この詳細につきましては、各担当課から説明がございましたので、こちらからの説明は省かせていただきます。

それでは、主な政策予算について説明をさせていただきます。

4ページをご覧ください。

1. 福祉・医療・保健につきましては、(1)の高齢者福祉から(6)地域医療までの6項目で構成されてございます。

主な政策予算の事業費総額は、4億7,964万6,000円でございます。項目別では高齢者福祉で7,978万1,000円、主な事業は事業拡充・事業内容見直し事業の⑤高齢者介護サービス事業会計負担金、新規事業の⑦高齢者見守りサービス事業などになります。

(2)の介護福祉は2,308万8,000円で、継続事業の①介護従事者待遇改善事業などになります。

(3)の家庭・児童福祉は1,071万1,000円で、主な事業は③の出生お祝い事業、新規事業の④木古内町児童手当支給事業などになります。

次に、5ページをご覧ください。

(4)の障がい者福祉は1,516万7,000円、(5)保健・疾病予防は1,562万5,000円で、主な事業は継続事業の④各種がん検診事業、新規事業の⑥5歳児健診事業などになってございます。

(6)の地域医療は3億3,527万4,000円で、主な事業は①の国民健康保険病院事業会計負担金になります。

2の教育・文化でございますが、こちらは(1)の学校教育から(3)の芸術文化・スポーツ活動までの3項目で構成をされてございます。

主な政策予算の事業費総額は、4,494万6,000円となっております。 (1)の学校教育で

2,569万8,000円、主な事業は④の各部活動・大会参加支援事業、新規事業の⑥小・中学校入学お祝い事業などになります。

次に、6ページをご覧ください。

(2) の社会教育は584万8,000円で、主な事業は継続事業の小学生向けプログラミング講座実施事業になります。

(3) 芸術文化・スポーツ活動は1,340万円で、主な事業は③少年団等大会参加支援事業、新規のパークゴルフ場屋根・外壁改修事業などになります。

3の産業・観光につきましては、(1) 農業から (7) 就労・雇用までの7項目で構成されてございます。

主な政策予算の事業費の総額は、2億5,720万6,000円となっております。

(1) 農業で5,642万3,000円、主な事業は③木古内地区農地整備補助事業、④農業水利施設等長寿命化事業になります。

(2) 林業で8,009万9,000円でございますが、主な事業は①森林環境保全整備事業、新規事業は⑥の木古内商工会木材活用整備補助事業、⑦の薬師山・萩山小規模治山事業などになってございます。

次に、7ページをご覧ください。

(3) の水産業で2,435万6,000円、主な事業は継続事業の①漁業者チャレンジ応援事業、新規事業の③水産物供給基盤機能保全事業などになります。

(4) 商工業で4,348万円、主な事業は③の中小企業・小規模企業経営改善等支援事業、新規事業は⑤の特産品認定事業などになります。

(5) の地域経済で1,275万円、(6) 観光で3,154万円でございますが、主な事業は①の観光交流センター運営事業、新規事業は⑥の観光資源可能性調査事業などになります。

次に、8ページをお開きください。

4の生活環境・交通につきましては、(1) 土地利用から (10) 交通安全・防犯までの10項目で構成されてございます。

主な政策予算の総額は、4億6,694万8,000円となっております。 (1) の土地利用で642万4,000円、住環境で5,980万円で、主な事業としましては、新規の①移住・定住新生活しあわせサポート事業、③朝日団地1号棟外壁・屋上防水改修事業などになります。

(3) の公共交通網でございますが、こちらは7,125万2,000円、主な事業は①の江差木古内線バス運行事業、新規事業の④公共交通計画策定事業などになります。

(4) 道路は1億906万円でございまして、主な事業は③の除排雪事業、新規事業の⑤上町1条線ほか舗装事業などになってございます。

次は、上・下水道は1億3,088万2,000円で、主な事業は継続事業の②下水道事業特別会計繰出金などになります。

それから、(6) の環境衛生・環境美化は6,194万1,000円で、主な事業は継続事業であります①のごみ収集業務委託事業、事業拡充・事業内容見直し事業につきましては④のごみ袋作成事業、新規事業は⑥のゼロ・カーボン推進事業などになってございます。

(7) 国土保全是400万円、(8) 消防・救急は921万6,000円で、主な事業は新規事業として①の小型動力ポンプ積載車整備事業などになります。

(9) の防災は550万円で、主な事業は③防災倉庫設置事業などがございます。

次に、10ページをお開きください。

5の行財政・住民参加は、(1)の行政運営から(2)財政運営までの2項目でございます。

主な政策予算の総額は、2億2,860万9,000円でございます。 (1)の行政運営で1億9,693万4,000円、主な事業としましては新規事業の④産業会館設備改修事業、⑥第7次木古内町振興計画策定事業、⑦町制施行80周年記念事業などになります。

その他、10ページの下段に令和3年度の繰越事業を掲載しておりますのでご参照願います。

次に、11ページをお開きください。

こちらは主な歳入と、他会計、一部事務組合・広域連合に係る繰出金及び負担金を掲載してございますので、ご参照ください。

なお、当初予算時点での歳入不足を補う財政調整基金繰入につきましては、1億9,814万円ということで、前年度から2,534万4,000円増となっております。

歳入不足が生じる主な原因でございますが、歳入につきましては臨時財政対策債の減、歳出につきましてはふるさと納税贈答費用の増、高齢者介護サービス事業会計負担金の増、これらによるものでございます。

次に、12ページをご覧ください。

こちらには、一般会計以外の全会計分の当初予算規模と前年度当初予算からの比較、増減額を掲載してございます。

令和4年度につきましては、一般会計の予算規模が前年度と比較して、約2億5,860万円増加しております。 全会計の総額につきましても、87億1,147万2,000円ということで、前年対比で約1億7,900万円、2.1%の増ということになってございます。

当初予算の概要についての説明は以上でございます。

相澤委員長 当初予算の概要が終わりました。これで、委員の皆さんの質疑ございましたら。

竹田委員。

竹田委員 丁寧に予算、概要立派な資料が付いている。ただ、議事進行の上からでもやはりこれ、いま総務課長のほうから概要説明あったんだけど、せっかくカラー印刷で表示をしているこういう立派な概要書あれば、ただ読み上げただけの提案っていうか概要説明なら理解しづらいんだよ。この説明であればカラーの部分に強調する部分を塗りつぶすとかそういうふうになれば、この資料はもう事前に我々のほうにいただいて目を通しているわけだ。そういうことからすればいまのような説明であれば、私はこれからは必要ないっていう気がします。中身の説明、強調する部分の部分で何がどうなんだっていうところまで説明してくれるのであれば概要の説明も生きるんだけど、ただここに記載している事業と数字だけの読み上げであれば、私はやはり今後は必要でないだろうっていう気がしています。

相澤委員長 ほかございますか。

(「なし」と呼ぶ声あり)

議案第22号 特別職等の職員で非常勤の者の報酬及び費用弁償に関する支給条例の一部を改正する条例制定について

相澤委員長 ないようですので、次、議案第22号の条例についての説明をお願いします。

福田課長。

福田総務課長 それでは、私のほうからはじめに、令和4年度本委員会へ付託されました、特別職等の職員で非常勤の者の報酬及び費用弁償に関する支給条例の一部を改正する条例制定について、ご説明を申し上げます。

議案第22号及び資料番号1の9ページをご覧ください。

改正内容につきましては、木古内町教育委員会等の委員の宿泊料を1万1,800円から一般職等と同様の9,800円に変更するものでございます。

また、木古内町長等の給与等に関する条例により、町長、副町長及び教育長の旅費につきましては、木古内町教育委員会等の委員に対する支給額の例によるとなっておりますことから、町長、副町長及び教育長の宿泊料をこのことにより、1万1,800円から9,800円に変更するものでございます。

以上、条例改正の提案理由につきましては、説明を終えます。よろしくご審議をお願いします。

相澤委員長 条例改正についての説明を終わりました。

何か質疑ございますか。

平野委員。

平野委員 平野です。

おはようございます。一般質問の際に町長から変更するとご答弁いただいた、あと再質問しなかったんですけども、町長はそもそも1万1,800円の時にしろ実態調査が必要だっという考えをお持ちでしたが、この金額になっても町長はじめとする特別職だけなのか、全員なのかわかりませんが、実態調査をされていくっていう考えは現在、おありでしょうか。あるのかないのか、お聞かせいただきたいと思っておりますけれども。

相澤委員長 副町長。

羽沢副町長 おはようございます。

ただいまの平野委員の質問にお答えします。

実態調査、実績等々につきましては、きっちりと積み上げていくということでご理解ください。やるということで、ご理解ください。以上です。

相澤委員長 町長。

鈴木町長 平野委員のご質問ですが、まさに副町長が答弁した内容が議会でもその内容なんですけど、一応私の答弁としましては、まずは特別職に限り調査をさせていただくということで、まずはご理解いただきたいなとそのように思っております。以上です。

相澤委員長 ほかがございますか。

(「なし」と呼ぶ声あり)

相澤委員長 ないようです。

それでは、総務課所管の予算の説明に移りたいと思います。よろしくをお願いします。

福田課長。

福田総務課長 それでは、私のほうからは総務課所管の令和4年度予算につきまして、ご説

明を申し上げます。

はじめに歳出から説明を申し上げます。

なお、説明は簡略化というご指示でございますので、予算計上額の読み上げ、恒常的な予算計上等については極力説明を省き、大きな変更部分ですとか新規事業等について、説明をさせていただきたいと思っておりますので、よろしくお願い申し上げます。

それでは、予算書の46ページ・47ページをお開きください。

2款 総務費、1項 総務管理費、1目 一般管理費でございます。

1節 報酬と4節 共済費は、会計年度任用職員4名分の予算でございます。

8節 旅費につきましては、新規採用者の赴任旅費分でこれが増額となっております。

10節 需用費、11節 役務費については、経常的経費としてこれは例年並みの予算で計上してございます。

12節の委託料でございますが、上から4段目の庁内LAN保守委託料が330万円程度増額になってございます。

こちらにつきましては、平成29年度から実施しているネットワーク強靱化の対象機器の保守サポートが5年間であり、令和4年3月で期限が切れるため、対象機器の保守を1年延伸することによる増額でございます。

上から7段目の財務書類等作成業務委託料 99万円につきましては、前年度から286万円減額してございます。これは、令和2年度まで使用していた財務書類等作成のため国が提供している公会計システムが、令和4年3月31日をもって提供を終了となりますので、新たなシステム導入費用を令和3年度に予算計上したためでございます。令和4年度からは、導入費用はかかりませんで、保守料及び財務書類作成業務のみとなったため減額としたものでございます。

8段目の定年延長制度導入支援業務委託料 187万円、9段目の個人情報保護制度対応支援業務委託料 528万円につきましては、令和5年度からの制度導入・改正に向けての支援業務委託料でございます。

一番下段にあります、行政手続きオンライン化対応委託料 808万5,000円は、DXデジタルトランスフォーメーションの推進に基づき、子育て関係や介護保険等の26の手続きについて、オンライン手続きができるようにするための費用でございます。

47ページの一段目、一番上でございます。

自治体システム標準化・共通化対応委託料 224万4,000円につきましても、DX推進に基づき、令和7年度までにシステムの標準化・共通化を行うための費用となっております。

その他につきましては、例年どおりの予算計上でございます。

13節 使用料及び賃借料についても、例年どおりでございます。

17節 備品購入費につきましては、事務用備品としてネットワークに使用されるプリンタ等の更新費用を計上してございます。

18節 負担金補助及び交付金につきましては、一番最下段にあります町制施行80周年記念事業補助金といたしまして、記念式典・祝賀会等の費用として、319万7,000円を計上してございます。

その他につきましては、恒常的な予算の計上となっております。

22節 償還金利子及び割引料 庁内LANシステム（サーバー・パソコン等関連機器）
取得代金償還金 1,315万3,000円でございます。こちらにつきましては、Windows 7のサポート終了に伴いまして、令和元年度に実施した庁内LANシステム等の更新を北海道市町村備荒資金組合の防災資機材譲渡事業を活用し、実施したことによる償還金でございまして、令和4年度は償還の3年目になります。償還は令和5年度までとなっております、償還金の総額は約5,260万円となっております。

次に、48ページをお開きください。

24節の積立金につきましては、備荒資金組合積立金で198万円と前年度と比較して13万6,000円減額してございますが、こちらは昨年11月2日の豪雨により被災した公共施設等の復旧費用の財源として備荒資金超過納付金を一部取り崩しましたので、納付金残高が減少したことにより利子収入が減額となっております。

2目の職員厚生費でございますが、職員の研修関係旅費や健康診断料等の費用となっております。国の制度に基づくストレスチェック制度、関連経費約82万円も含めまして昨年度とほぼ同額でございます。

次に、91ページをお開きください。

9款・1項・1目 消防費でございます。

18節 負担金補助及び交付金 渡島西部広域事務組合負担金で、2億3,048万円でございますが、前年度から1,508万7,000円の増額となっております。

主な要因といたしましては、令和元年度から渡島西部広域事務組合に派遣していた消防職員1名が派遣期間終了に伴いまして、人件費が増加したということでございます。

2目 災害対策費ですが、12節 委託料につきましては、防災倉庫設置業務委託料といたしまして300万円を計上してございます。これは、昨年11月の大雨までは公民館の地下部分を備蓄庫として利用しておりましたが、今後は利用できませんので、新たな備蓄場所として防災倉庫を設置する費用でございます。

17節 備品購入費につきましては、防災用備品として100万円を計上しております。これは、災害時に職員が着用するための防災ジャンパーを購入する費用でございます。

18節 負担金補助及び交付金につきましては、第3級陸上特殊無線技士資格試験負担金ということで、6万8,000円を計上しております。これは、防災行政無線操作従事者資格として3名分の受講料を計上したものでございます。

ほかの節につきましては、前年度ほぼ同額でございます。

次に、107ページをお開きください。

12款・1項・公債費、1目 元金でございます。

対前年比 185万5,000円増の6億449万6,000円、2目 利子が対前年比 268万円減の2,519万円となっております。

元金につきましては、主に平成30年度借入の起債の償還据置期間が終了し、元金償還が開始されることによる増額、利子につきましては、元金償還に伴い償還元金が減少したことにより、利子の償還額が減額になりました。

それから、109ページをご覧ください。

職員給与費でございます。

再任用職員5名を含む65名分で、前年度比で690万円ほどの減額となっております。

次に、こちら111ページから115ページまで、こちらは人件費等の補助資料でございます。

116ページには、債務負担行為に関する調書、117ページには地方債に関する調書、118ページには引き上げ分の地方消費税交付金の使途に関する資料をそれぞれ掲載してございますので、後ほどご参照いただきたいと思います。

続きまして、選挙管理委員会の分につきましてもあわせて説明してよろしいでしょうか。

相澤委員長 お願いします。

福田課長。

福田総務課長 それでは、選挙管理委員会分につきまして、ご説明を申し上げます。

56ページをご覧ください。

2款 総務費、4項 選挙費、1目 選挙管理委員会費でございますが、こちらは北海道市町村選挙管理委員会連合会委員研修会分の旅費、これが増額になっておりますほかは、前年とほぼ例年どおりでございます。

2目の参議院議員選挙費につきましては、ことしの夏に予定されております国政選挙によるもので、699万1,000円を計上してございます。国の執行選挙ですので、ほぼ全額国費が充当されるものでございます。

以上で、歳出の説明を終わります。

続いて、歳入の説明もしてよろしいでしょうか。

相澤委員長 よろしく申し上げます。

福田課長。

福田総務課長 それでは、令和4年度の一般会計の歳入についてご説明を申し上げます。

20ページをお開きください。

2款 地方譲与税から23ページ、11款 交通安全対策特別交付金までは、こちら総務省が提示する地方財政対策における交付総額見込と、前年度までの実交付額の推移を基に推計し計上してございます。

2款 地方譲与税、1項 自動車重量税交付金及び2項 地方揮発油譲与税交付金につきましては、前年度までの実交付額の推計を基に算定し、それぞれ増額したものでございます。

22ページをご覧ください。

7款・1項・1目・1節 地方消費税交付金につきましては、令和3年度交付額が約1億円の見込みでありまして、地方財政対策におきましても、前年度交付額の4%程度の増ということで見込んでおりますので、前年度当初よりも480万円の増額で計上してございます。

10款・1項・1目・1節 地方交付税でございますが、対前年比 6,700万円増の22億5,200万円を計上してございます。

内訳といたしまして、普通交付税が6,700万円増の20億200万円、特別交付税は前年度同額の2億5,000万円で予算計上してございます。

普通交付税につきましては、当初予算額では増額となっておりますが、これは令和3年度予算額の19億3,500万円に対しまして、令和3年度交付額が当初算定額と再算定額あわせまして、22億4,408万7,000円となったことによります。このうち、臨時的に交付された再算定分を除きまして、当初算定額は21億5,627万6,000円となっておりますので、この交付額と令和4年度当初予算額の対比では1億5,427万6,000円の減額となりますが、減額の理由ですが令和3年度の普通交付税の算定から、令和2年度に実施した国勢調査の人口が一部

反映されておりますので、令和4年度におきましては令和3年度で国勢調査人口の未反映の項目、普通交付税の算定項目こちらにおきましても、国勢調査人口が反映されることに加えまして、単位費用も減額となる。このようなことですので、令和3年度当初算定実績よりも減額計上としたところでございます。

特別交付税につきましては、過去5年平均で概ね2億8,000万円台で推移しておりますので、前年度同額で計上したところでございます。

26ページをお開きください。

14款 国庫支出金、2項 国庫補助金、1目 総務費補助金、1節 総務費補助金 デジタル基盤改革支援補助金 628万6,000円につきましては、歳出で説明しました行政手続きオンライン化対応委託料の2分の1、自治体システム標準化・共通化対応委託料と同額を計上してございます。

28ページをお開きください。

3項 国庫委託金、1目 総務費委託金、2節 選挙費委託金 699万1,000円につきましては、参議院議員選挙に伴う委託金として歳出と同額計上してございます。

次に、34ページをお開きください。

16款 財産収入、1項 財産運用収入、2目・1節 利子及び配当金は、財政調整基金積立金利子収入 131万6,000円、これと備荒資金積立金利子収入 198万円になります。

備荒資金積立金利子収入が前年度より13万6,000円減額になってございますが、これは歳出の備荒資金積立金で説明したとおり、昨年11月の大雨の財源として超過納付金を取り崩したことで、納付金残高が減少しまして、それに伴い利子収入が減額になったということでございます。

次に、36ページ・37ページをご覧ください。

3目・1節 教育基金繰入金及び5目・1節 まちづくり応援基金繰入金につきましては、議案説明資料の資料番号2の13ページをお開きください。

教育基金及びまちづくり応援基金繰入金につきましては、ふるさと納税による寄附金の増加に伴いまして、令和3年度より前年の4月から12月までの納税額を充当することとしてございますが、令和4年度につきましては、保健・医療・福祉分で特養いさりびのベット更新費用等に充当するため留保していた、1,100万円を令和4年度において特養いさりびの経営統合前の建設改良等の元利償還金を支援するための高齢者介護サービス事業会計負担金に充当してございます。

また、後年度に実施する「町長と町民のワクワクプロジェクト事業等」に充当するため、留保しております自治体におまかせ分の2,565万8,000円の一部である1,500万円を木古内町移住・定住新生活しあわせサポート事業補助金に1,000万円、観光資源可能性調査実施業務委託料に500万円を充当してございます。

なお、町長と町民のワクワクプロジェクト分の1,376万円及び自治体におまかせ分の残額である1,065万8,000円につきましては、後年度に留保いたしまして、町長と町民のワクワクプロジェクト事業等に充当することとしてございます。

資料上段に、それぞれの基金の充当事業の内訳を掲載させていただいておりますので、ご参照ください。

教育基金繰入金につきましては、令和3年4月から12月の寄附分 111万7,000円となって

ございまして、ICT支援業務委託料に充当することとしてございます。

次に、予算書でございますが38ページでございます。

2項 特別会計繰入金、1目 病院事業会計繰入金は、151万4,000円を計上してございます。

これは、一般会計で借り入れしている過疎債のソフト分の償還金のうち、病院会計相当額を繰り入れをするものでございます。

19款 繰越金及び39ページの20款 諸収入、2項 預金利子につきましては、それぞれ記載のとおり予算計上でございます。

41ページをご覧ください。

20款 諸収入、5項・1目 3節 雑入の上から5段目、市町村振興宝くじ交付金につきましては、361万3,000円を計上してございます。

続いて上から6段目、備荒資金超過納付金還付金につきましては、5,282万円を計上してございます。

こちらにつきましても、昨年11月の大雨による災害復旧に要する費用及び産業会館設備改修事業の財源としてございます。

内訳につきましては、木古内小学校グラウンド修繕費に209万円、テニスコート修繕費に330万円、たかとり球場グラウンド修繕費に103万円、産業会館設備改修事業に4,640万円を充当することとしてございます。

続いて7段目、北海道市町村職員退職手当組合事前納付金精算還付金につきましては、渡島西部広域事務組合分の令和元年度から令和3年度分の退職手当組合事前納付金精算還付金でございまして、930万1,000円を計上してございます。

42ページをお開きください。

21款・1項 町債、1目 総務債、1節 臨時財政対策債は2,880万円と前年度から6,460万円の減額となっておりますが、これも先ほど説明したとおり国が示す地方財政対策におきまして、臨時財政対策債の発行可能額が前年度から63.1%減と示されておりますので、一定程度の減額をして計上したものでございます。

2節 過疎地域自立促進特別事業債は前年度並み、産業会館設備改修に係る3節 庁舎整備事業債は、1億3,890万円の予算を計上してございます。

2目 農林水産業債につきましては、薬師山・萩山小規模治山事業に係る林業施設整備事業債が1,250万円、3目 土木債につきましては、上町1条線ほか舗装敷設事業、南本町西通線排水路新設事業に係る道路整備事業債が1,070万円、河川浚渫に係る河川整備事業債が400万円、朝日団地1号棟外壁・屋上防水改修事業に係る公営住宅整備事業債が1,980万円、4目の消防債につきましては、渡島西部広域事務組合の小型動力ポンプ積載者整備事業に係る消防施設整備事業債が690万円計上してございます。

43ページをご覧ください。

5目 教育債につきましては、パークゴルフ場屋根・外壁改修事業に係る保健体育施設整備事業債として、590万円を計上してございます。

町債の総額は、3億2,540万円を計上したところでございます。

以上で、歳入の説明を終わります。よろしくご審議お願い申し上げます。

相澤委員長 だいぶ長くなりましたけれども、全体で質疑等ございますでしょうか。

新井田委員。

新井田委員 おはようございます。

総務課長のほうから縷々ご説明いただきました。ちょっと1点、予算書の中で91ページなんですけれども、消防費 防災対策費っていう項目なんですけれども、この中で17節 防災用備品っていうことで100万円っていう金額が記載されています。この内訳を言っていただけませんか。

相澤委員長 工藤主査。

工藤主査 いまご質問にありました17節の備品購入費の防災用備品についてですけれども、災害時に着用するための職員に配付する防災用のジャンパーということになります。

相澤委員長 新井田委員。

新井田委員 いま職員の防災用のジャンパーの購入費ということなんですけれども、これ当然ながら全員ということですよ。100万円っていう価格っていうのは、一般的にはざっくりで例えば5,000円ぐらいの上下の防災服っていうかユニフォーム、これだけかかるのかなっていう疑問なんですけれども、100万円っていう金額がじゃあ1人頭っていうことの7,000円とか1万円ぐらいの金額になるわけでしょう、ざっくりだけれども。そうなるとなんでこんな高いっていうイメージがあるんだよ。どういうことで約1万っていう金額になったのかその辺も説明いただきたい。

相澤委員長 福田課長。

福田総務課長 ただいまのご質問は、単価についてのご質問でございます。

昨年の大雨の際に職員の判別が付かないということもあり、このたびこういった予算を計上させていただきましたが、災害時の出勤となりますと一定程度耐久力のあるユニフォームが必要になるということで、様々なカタログを対比した結果、1着約1万円程度、それから現状の職員に貸与する分と今後、役場に入ってくる職員もいますので、また破損したときの対応こういったことも含めまして、100着を購入するという予算を計上させていただきました。以上でございます。

相澤委員長 新井田委員。

新井田委員 どうもその辺の感覚の私とのズレが相当あるんだけれども、耐久性は当然ある程度必要なんだろうと思うんだけれども、耐久性っていうか我々は一般的ないわゆる災害とか我々が着用する現場だとか行く時の作業着っていうかそういうユニフォームあるんだけれども、その程度で十分足りるんじゃないのかなと思う。それは、確かに雨風とか当然あるわけだけれども、その時はその時なりの対応ができるわけで、1人1万円ってこれメーカーどこなの。ちょっとメーカー名教えてください。

相澤委員長 福田課長。

福田総務課長 この購入につきましては、メーカーにつきましては、まだ令和4年度入札等執行して決定することになると思いますが、予算計上にあたっての算定根拠といたしましては、複数のメーカーのカタログ等を比較した中で、先ほど申し上げました耐久性等勘案しまして、この予算計上ということで、採用したものでございます。以上でございます。

相澤委員長 新井田委員。

新井田委員 どうもちょっとこの金額は、私は解せないです。いままでっていうか私はいままで職員さんのそういう例えば防災に関わる部分のユニフォームはどうだこうだって聞

いたことはないんだけど、購入費とかこの中でいままでは全くそういう項目が出てきていないわけですよね。当然ながら皆さんが前回11月2日の中でいろいろ問題があったという課題の中で、そういうことになったんだろうけれども、でも普通はいままでじゃあどうだったんだと。皆さんちゃんとそういう部分での対応できる作業服っていうのは当然あったはずなんだけど、ここにきてなんかとてつもないような金額がドンと上がってくるっていうのは、どうもその辺解せないですね。100万円をかける意味があるんだろうか。

私だけがそう思っているのかもしれないけれども、おそらく皆さんからこんなこともこれなんだろうっていうようなことになるんだろうと思うんだけど、どうもこの辺が100万円っていう金額が適切じゃないと思う。100万円を出すんだったら、私のイメージは50万ぐらい、新規で。だけれども、その50万の差額を別な使い方できるわけじゃないですか。

そんなどこかのブランド品買って、そういうようなことじゃないのかなとは思いますが、1万もするなら相当な良いところだよ。だから、そういう物を着て防災にあたるっていう気がわからないわけでもないけれども、だけれどもそれを着てじゃあはたしてやるのが違うのっていうことにならないでしょう。やることは同じですよ、何着たって、裸であったって。町民の皆さんのやはり安心安全を守るっていうことであれば、その意気込みというのは何も変わらないわけですから。別に私はこの100万もかけて皆さんに1万ずつの作業服を与えるっていうのは、これがはたして適切なんだろうかっていうふうに思ったんです。各委員の皆さんからも話出るとかどうかわかりませんが、私はそう思った。ちょっとその辺。

（「関連」と呼ぶ声あり）

相澤委員長 竹田委員。

竹田委員 自分も同様のいま新井田委員と同様のやはりなぜっていう部分が。これは、災害の時しか着られないんだ。普段でも例えば活用できるようなものであればいいけれども、1年に1回あるか何回あるかのその時に消防団であればわかる。消防の制服、火災の時に着て出動する。私は、やはり単に今回大きな災害があったから作業服を揃えようっていう安易な発想だと思う。そのくらいだったら逆にやはり作業服とあわせて、そうなれば今度長靴も何をとっていう部分が連動してくるわけでしょう。そして例えばジャンパーの100着をどこにそれぞれに一応配付をして、災害時に例えばロッカーに入れていてあれする。もし例えば現場職のない職員をジャンパーのない人もいると思う、作業服が。だけれども、たぶん一度配付になれば普段でも着るんだ。災害時でなくても現場に行く時、きょう背広着てきたからジャンパーに着替えるだとか、そういう発想がやはり安易だよ。もう少しやはりこの部分を確かに去年から見れば、災害対策費が400万円ほど減になっている。私は逆に、ことしのやはり災害を契機にこういう取り組みをした、こういうふうな対策をしたっていうようなことで、金額が逆に跳ね上がってくるのかなと思っていたんですよ。ただこれ予算策定した時点では、もう災害のあとだったのかどうなのか前後はわからないんですけど、その辺やはりきっちり当初は例えば600万だけれども、今後これこれもやはり考えているんだっていうものがあるっていうのが防災対策の意欲っていうか、防災対策に対する姿勢っていうかそういうものだと思うんですよ。いま言った1万円のジャンパー100着購入するっていうのは、良いねっていうふうには簡単には喜べない。これは、このあとの議論の中でどうするかっていう部分については、がちりやはり議論しなきゃな

らないと思っっているところでは。

相澤委員長 副町長。

羽沢副町長 ただいまの竹田委員、そして新井田委員からのこの予算に対するご指摘、疑問等でございます。この予算計上したまふ背景には、11月2日の豪雨に対して職員が全戸訪問等をまふいたしました。その中でも町民からの声の中にも誰が職員なんだ、誰が来たのかわからない等々の声もたくさんありました。その中で、職員統一した誰が見ても役場職員だねというわかるような対応をとりたいなということで、このようなまふ予算要求をさせていただきます。1着1万円ですけれども、あくまでも参考見積もりでもらっておりまして、当然ながら木古内町というネームも入れます。それらを加工費も含めた中で、マックスで予算を要求しておりますので、先ほど総務課長が申し上げましたとおり、入札執行等でこの金額については、下がっていくものというふうを考えております。

また、利用についてでございますけれども、これは災害時に限らずイベント等でも当然ながら使用、または外勤時必要であれば職員が着ていただいて対応していくということを想定しております。以上でございます。

相澤委員長 竹田委員。

竹田委員 私が言っているのは災害用のジャンパー、例えばジャンパーの背中に防災だとかそういうプリントをするわけでしょう。よくテレビに映っていれば、東京都の都知事が素敵なジャンパー着ている。たぶんああいうイメージなのかなっていうふうに思うんですよ。だから、木古内町はやはりそのくらいの強い防災に対する意識があるんだっていうことであれば、やはり背中に看板背負うべきだと思うし、これを普段のイベントに着られるジャンパーではない。それだったら最初からこの災害対策でなくて、職員に例えば支給品としての作業服を支給するんだって言うならそれはわかるけれども、ただ、いま副町長言ったような説明であれば我々はこれ理解できない。

(「休憩」と呼ぶ声あり)

相澤委員長 暫時、休憩をいたします。

休憩 午前10時33分

再開 午前10時54分

相澤委員長 休憩を解き、会議を再開いたします。

先ほどの続きです。

ただいま、資料配付になりました。それを見ても含めて。

新井田委員。

新井田委員 どうもわざわざ資料ありがとうございました。

これ先ほど何社かって話出ましたよね。これたまさかどこか代表してのメーカーなのかもしれないけれども、これざっくりだけれども要するに町長お抱えて言えば変だけれども、今回提携したモンベルさんっていうメーカーも入っているんでしょう。どうなんですか、その辺。ちょっとその辺聞きたいです。入っていないければ入っていないでいいです。

相澤委員長 福田課長。

福田総務課長 予算計上にあたってのこの見積もりにつきましては、スポーツメーカー等

含めた数社のカタログ、あと作業着メーカー等の複数のカタログを参考にして、それで材質ですとか機能性といった総合的にこの予算の計上が妥当という判断をして、計上したものであります。そして、これにつきましてはコンピューターと言いますか画像を加工して、完成イメージはこういう感じということで、参考に作成したものでございます。以上でございます。

相澤委員長 新井田委員。

新井田委員 メーカー名まで見積もりをとったところまでは申し上げられないということなんでしょうけれども、要はこの表面と背中面、背面のほうが木古内タウンだとかっていうふうなこんなイメージなんです、要は。こういう形で色もこの定なんですか、概ね。

水色系、なんですかね。どうですか、その辺。

相澤委員長 福田課長。

福田総務課長 色につきましては、この参考資料は取りあえずブルー系の色なんです、今後木古内町のイメージカラーとして相応しい色、様々ございますので、そういったものをトータルして判断していくと。それは、発注までに詳細をきっちり詰めて決定して、対応してまいりたいということでございます。

相澤委員長 安齋委員。

安齋委員 安齋です。

イメージカラーっていうよりも防災っていう点を考えたら、目立つ色にしないとだめなんじゃないですか。私はそう思います。

相澤委員長 平野委員。

平野委員 平野です。

いま新井田委員、また竹田委員との答弁等のやり取りをお聞きしまして、大変申し訳ないんですけども、私もこのジャンパーを職員に買うっていうのは、ちょっと腑に落ちないところがあります。再三、羽沢副町長が職員かどうかわかるようになっていうことは必要だと思えます。であれば、例えばベスト、イメージとしてはエンデューロの時に着ていた被るやつだとか、あるいは腕章、防止、低価格でどうとでも職員だって一目わかるような予算計上できると思うんです。いま調べましたらそういうベストの名入れで1,000円以下で買えるんですよ。当然見積もりとった時にもう少しするかもしれませんが、そういう観点からいくとこのジャンパーを着た時に、春夏秋冬、夏でもこれ着られるんですかと。羽沢副町長言うように、普段も着れるっていうくらいおしゃれですよ。ここまでやはり1万円が高いか安い、メーカーによってはもっと高いものもあると思います。しかしながら、我々の感覚としてはやはり高いんじゃないのかなって。木古内町の予算を一般財源から100万円使い、職員にジャンパー配りました。それは防災で町民のかたにわからせるためですっていうことにはちょっと納得いくような流れにはならないなと感じました。意見です。

別件の質問させていただきましても、すみませんこれ説明聞いていたら申し訳ないんですけども、聞き逃しで。防災倉庫の設置、この詳細についてはどのようなことなんでしょうか。以前、現地視察で備蓄品を見た時には、新たな防災倉庫が必要だねっていう説明、雑談的な話は聞いた記憶はあるんですけども、じゃあ正確に場所にしろ建物にしろ必要性、中身が全然説明ないので、これはしっかり資料付けて目的を皆さんに知らしめ

るべきではないのかなと思うのが1点目です。

それと、予算書でいきますと46ページです。これ毎年毎年様々な課で発生される機器の更新でしたり、コンサルタントへの業務委託については、例えば国の2分の1補助がありますよと口頭の説明で、46ページの行政手続きオンライン化対応委託料と次ページの自治体システム標準化・共通化対応については、2分の1補助ということで26ページのデジタル基盤改革支援補助金が充当されるということでしたが、単純に2分の1と2分の1足してもこの金額ではないので、それ以外の46ページの定年延長制度でしたり、個人情報保護制度でしたり、こちらの委託料についても補助がどのようにされるのか。あと、これだけの金額ですから例えば国の指示により、あるいは行政判断により、システムの更新をしなければならぬという判断なんでしょうけれども、我々はこの文言を見ただけで何をどう更新していくのかっていうのがわからないんですよ。例えば町民に行政手続きオンライン化対応委託料で800万円かかりますよ、これ国が400万負担してくれるんですよと言いつつも400万円は自分のところで使わなきゃならないわけですよ。であれば、やはりこのシステムがどういうものなのかという我々にちゃんとわかるような資料を付けていただきたい。定年延長制度から個人情報、行政手続き、そして次ページの自治体システムの委託料の4件についてです。どうですか。

相澤委員長 暫時、休憩をいたします。

休憩 午前11時03分

再開 午前11時04分

相澤委員長 休憩を解き、会議を再開いたします。

工藤主査。

工藤主査 防災倉庫の設置業務についてですけれども、まず倉庫のサイズとして横6m、奥行き2.2、高さが2.6m程度の倉庫の設置を予定しております。

あとは、設置場所については公民館周辺の適地をいま考えて場所を想定しております。以上です。

相澤委員長 平野委員。

平野委員 防災倉庫の目的は、内容。

相澤委員長 工藤主査。

工藤主査 先ほど予算の説明の時も若干触れていたんですけれども、目的としては昨年11月の大雨まで公民館の地下部分について、備蓄庫として利用しておりましたけれども、その際に浸水したこともあり、今後利用が難しいということもあって、新たな備蓄場所として今回の防災倉庫の予算要求というふうになった次第です。以上です。

相澤委員長 福田課長。

福田総務課長 ただいまのご質問にありました一般管理費の委託料、定年延長、個人情報、行政手続き、自治体システム、この四つの委託料についてですが、業務の主な内容とそれから財源スキームを示した資料、これを作って作成の上、配付させていただきたいというふうに考えます。いま手元になく作成しなきゃならないものですから、改めて配付させていただくということでもよろしいでしょうか。いま手元にあるのが本当に詳細な業務の資

料なので、なかなかパッと見てもわかりづらいと思いますので、それをわかりやすく項目整理して、財源なんかはここ入っていませんので、財源スキームをきちんと示した上で、誰が見てもわかりやすいような資料にしたいと思いますが、よろしいでしょうか。

相澤委員長 総務課のほうからはそういう。

(「関連」と呼ぶ声あり)

相澤委員長 竹田委員。

竹田委員 いま委託料についての資料作成多少時間かかるっていうことですから、それは若干来るまで待っていてもいいと思うんだけど、定年制延長の関係でこれは単費ですよ。これは、何のことだかさっぱりわからない。ただやはりいま国のほうでは定年制の延長、ですからそれに伴って再任用の延長もかかっていますよね。いまマックス4年。このあとは今度5年になって、そのあと定年制の延長につながるっていう。ただ、その辺のこの180万かけて何をやるんだっていうことが見えないんだよね。例えばこの資料作る時にその辺もわかるように一つ資料提示願います。

相澤委員長 資料出るまで若干時間かかるので、この部分だけ保留して時間改めてという形でよろしいですか。

それでは、総務課のほうから改めて資料が出るという形なんですけど、それまで会議保留して後回しという形でよろしいですか。

(「議事進行」と呼ぶ声あり)

相澤委員長 東出委員。

東出委員 平野委員の質問したことに対して、いま当局は資料は参考説明資料を作らなきゃならないっていう答弁なので、ここで委員長は平野委員に確認をとって、この部分だけ留保して資料出るまで待つと。そして、そのあとに説明を受けてまた質疑をすると。それ以外のものについては、私はどんどんどん進めていっていただきたいと思います。

(「休憩」と呼ぶ声あり)

相澤委員長 暫時、休憩をいたします。

休憩 午前11時11分

再開 午前11時14分

相澤委員長 休憩を解き、会議を再開いたします。

答弁先ほど残っていますので、ジャンパーのほうの件。

(「関連」と呼ぶ声あり)

相澤委員長 安齋委員。

安齋委員 91ページの防災倉庫業務委託の内容的なもので、適地にプレハブのようなものを置くというようなそういう話だというふうに伺いましたが、業務委託料ってなっているんですけども、これは町がプレハブを持ってきて建てて、自分達で管理するものではないんですか。委託料って何ですか。そこの説明をちょっとお願いします。

相澤委員長 工藤主査。

工藤主査 いまの安齋委員のご質問にお答えします。

委託料での予算計上ということについての質問なのかなというふうに思います。

こちら委託料というふうになりましたのは、防災倉庫を購入し、その後の運搬、設置についてもそちらの業者をお願いするというので、委託料で予算計上しております。以上です。

相澤委員長 まだ先の質疑終わっていないところあるんですけども、答弁終わっていないところ。

平野委員。

平野委員 予算はプレハブなのか大きさが決まっています、それを木古内まで運んでいただいて設置するまでいくらですよっていうので、300万以内で収まるだろうっていうことなんでしようけれども、場所がまだ決まっていなくて候補は何箇所かあるんですか。例えばその置く場所によって、委託されるかたの設置する金額が変わったりだとか、やはり予算計上する時にしっかりとした目的があって設置するのであって、あの辺にしようかこの辺にしようかっていう考えなのか、それとももう候補は二択とかで決まっています、その辺曖昧なのでしっかり聞かせていただきたいのと、先ほどの委託料の4件について、資料をいま作成中だと思うんですけども、金額根拠です。国の2分の1が先ほど言った2点と、それ以外についての金額、分析は言えますよね。それも含めて資料の中でってということですか。

それ確認します。

相澤委員長 福田課長。

福田総務課長 防災倉庫の設置についてのまずご質問でございますけれども、これにつきましては運搬、設置、含めた一連の業務を委託するというので計上しておりますが、運送距離だとか様々要件によってこの請負額というのは変わってきますけれども、いま私も想定している中央公民館の地下が被災して、備蓄できなくなったことを受けまして、公民館は避難所でもありますので、まずは公民館に近い場所で水の影響を受けない箇所、これが最も効率的・効果的な場所がどこなのかというのを選定した上で、いずれにしても公民館、プール、それからスポーツセンター含めたあのエリアの中の場所というふうにご覧いただけます。これにつきましては改めて今後、建設水道課等とも協議を進めた中で、最適地がどこなのかというのを最終的には決定したいと。

それから、委託料4件につきましては、いま資料の中で全てお示ししたいというふうにご覧いただけます。

相澤委員長 新井田委員。

新井田委員 いま平野委員の質問に関連するんですけども、どうもやはり提案資料っていうのが資料っていうか金額が往々にしてなんか信憑性がないよね。いま言ったように基本的には、もう建てるところの目安が付いていて、例えば持ってきたところへもうすぐ設置ができる。そのぐらいの制度がないとこれから考えるんだって言ったって、先ほど言ったように場所的にはまた移動の距離が伸びたり何だとかそんなことになるわけじゃないですか普通。業者はちょっとズレたらいくらいくら当然なるわけで、その辺はどうもやはり後手後手の感じしますね。やはりもうきちんと目安を決めて、ここなんだと。建水と打合せした中では、こういう場所に設置を考えていますっていうぐらいのやはり迫力ある答弁が欲しいですよ。なんか聞けば、「これから探すんだ」というようなどうもその辺の認識がちよっと非常に気になります。だから、先ほどもやはり根拠はあるんですけども、聞かれたら「なるほどね、わかりました」っていうぐらいの答弁いただきたいですよ。その辺は

申し添えて、またこれからいろんな話が出るんでしょうけれども、その辺を踏まえながらご答弁いただきたいと思います。

相澤委員長 廣瀬委員。

廣瀬委員 廣瀬です。

防災災害のほうをちょっと大事なので、もう少し突っ込んだ話したいなと思うんですけども、ジャンパーに関しては昨年の11.2の総括の中で、職員さんジャンパーも着ていない、長靴も履いていないというような観点から、このような話にもなったのかなって思いもあるんですけども、私は逆に良いことだなと若干思います。というのは、意識付けのためにやはりこれ配給してちゃんとやったほうがいいなと。むしろヘルメットだとか持っているのかどうかそこはわからないんですけども、ヘルメット、長靴、作業ズボンは自分で用意してもらおうという部分でもいいんですけども、それをセットとして入れるボックスそういうのも用意して、各職員に与えてはどうかと。それによって意識も高まるのかなっていう思いもあります。ジャンパーはその辺なんですけれども、予算前年から比べると低くなっているんですけども、前年ハザードマップこれ策定してその分だと思うんですけども、今回予算書見るとハザードマップはできました。その後の例えば高台への避難計画とか、それに関するなんか予算かなんか出てくるのかなって思っていたんですけども、ちょっとその辺見受けられないので、今後そういう考えっていうのはあるのかどうかを知りたかったんですけども。

相澤委員長 福田課長。

福田総務課長 いまの質問は、避難計画と今後そういったものの策定についてはどう考えるかというご質問だと思います。このたびハザードマップを作成して全戸配布、それから町内会さん等々の説明や意見交換等を踏まえた中で、例えば災害ごとの詳細な避難計画が必要となれば、それはその時点時点で予算を計上させていただいて対応するという事になるかと思っておりますので、まずはいまハザードマップを今後配布させていただいて、その後出された意見・協議等を踏まえて対応していきたいというふうに考えてございます。

相澤委員長 廣瀬委員。

廣瀬委員 その都度ということだったんですが、前年二乃岱の一時避難場所の委託料ということで計上あって、先日的一般質問でも結構話は出たと思うんですけども、要は私もそれだけでいいのかなっていう思いもあったもので、だからそれに対しての計画というのは、そもそもあったのかななかったのかなと思うんですよ、この二乃岱の一時避難業務委託料って。いきなり出たものじゃないと思うんですよね、これは。だから、計画段階があったものなのか、計画がなくてなんか要望とかで出てきたものなのか、そこはちょっとわからないんですけども、私は計画をちゃんと策定してできたものなのかなと思っていたので、それにしてはちょっとお粗末なのかなっていう思いもあっていまの質問です。

相澤委員長 福田課長。

福田総務課長 ただいまのご質問でございますが、先ほど答弁したとおりこの必要に応じ、予算措置もしながら対応してまいるということで、それを今後地域のご意見等をお聞かせいただきまして、判断してまいるというふうなことで考えてございます。

(「休憩」と呼ぶ声あり)

相澤委員長 暫時、休憩をいたします。

休憩 午前11時25分

再開 午前11時27分

相澤委員長 休憩を解き、会議を再開いたします。

東出委員。

東出委員 ちょっと聞きたいんですけども、ページ数言います。まず20ページ、歳入でお聞きしたいと思うんですよ。このたび歳入として森林環境税について、お伺いいたします。それと同じく37ページの森林環境税、まず先に20ページですけども、ことしは2,445万、いいですか。産経じゃなくて、あなた達説明したでしょう。だから、私チェックしているんですけども。基金のところで説明したのかな。どうしても総務課じゃないよ、産経でやってくださいよって言うのであれば産経にしますけれども、じゃあ副町長にお伺いいたします。この森林環境税、今年度20ページでこれだけ入ってきて、37ページで基金に同等の金額をいいですか。それでこれは使い道なんですよ、お伺いしたいのは。ということは、森林環境税で大平1線の道路改良、要は建設水道課で500万使いましたよね、そうですね。だから、私は産経は産経の部分で聞くから、この基金の使い道ですよ。ということは、森林環境税だから林業関係ですよ。ただ、大平1線の関係でいくと山から材料出さなきゃならないから道路を直したという経緯で説明があったんですよ。いいですよね、そこまで間違いないですよね。ただ、これは森林環境税だからあくまでもそういう一次産業、林業振興等より使えないのかどうなのか。そこだけ私に教えていただきたいと思えますし、他町村においてはなかなかこの使い道が使えなくて基金がどんどん膨らんでいっているっていう状況のこともあるものだから、ちょっとそこだけは事務の最高責任者としてのご答弁をいただければ私はそれ以上は突っ込みません。それは産経でやりますから。

相澤委員長 副町長。

羽沢副町長 東出委員の質問にお答えいたします。

この譲与税の使い道の質問ということでよろしいですか。基本的には大平1線で使ったのは林道、山に続く道ですし、今年度予算要求しております商工会の建て替えに関しても譲与税の400万円を充当しております。それは、内装等にスギ材等を使っていたら、木を使っていたらということで、森林環境譲与税を充当しておりますし、この令和3年度においても認定こども園についても1,000万円ぐらいの譲与税を使った中で、園の整備等をこれもあくまでも木材を使った部分を譲与税をあてがって、当町では運用しているという内容でございます。ただ、ちょっと詳しい細かいものというのは産業経済課が所管になりますので、申し訳ありません、そこで質問していただければというふうに思っております。以上です。

相澤委員長 ほかに質疑ございますか。

竹田委員。

竹田委員 先ほどの防災の制服の関係なんだけれども、先ほど休憩の中でこの資料配付されました。そして、ネットで調べたらモンベルのこのジャンパー、色もこういう色です。

1万ちょっと値段的に。そして冒頭、総務課長のほうから例えば予算については、何社から見積もりをとって一番高いモンベルの値段で見積もりしたって。だけれども、発注についてはきちんとした例えば同等の入札行為の中で発注しますっていうことだから、あと

はその分に委ねるしかないのかなっていう思い。ただ、モンベルっていうのは昨年確か町長、モンベルさんと提携したんですよね。なんか紐付きのあとで疑念の抱くことのないようなやはり執行をしてもらわなければ、中富良野みたくマスコミの話題になるようなことだけは、是非やはり避けていただきたい。これだけはきちんとやはり念を押しておきます。

相澤委員長 それについて、副町長。

羽沢副町長 竹田委員のご指摘、これはあくまでもイメージ図ということで捉えていただければと思いますし、そして見積もり合わせ等入札執行にあたりましては、当然ながら町内業者これをまずは町内業者でということで、しっかり取り組んでまいります。さらに、あくまでも企画、防水性ですとか防風性ですとか、それだけを示した上でになりますので、いまおっしゃられた会社のものとかというそういう指定は当然なりませんので、ご理解いただければと思います。以上でございます。

相澤委員長 平野委員。

平野委員 先ほども意見申したんですけれども、これ職員とわかるために着るっていうことは、その現場に必ず着なければならぬってことで、例えば大雨の時でしたら適したものかもしれませんけれども、例えば真夏ですとかそういう時に災害あった時にも着るんでしょうか、これを。

相澤委員長 副町長。

羽沢副町長 平野委員の質問にお答えいたします。

想定しているのは、春秋用ですとかそのようなイメージをもっております。ですから、冬ですと何か中に1枚羽織った中で着るのがいいのかなど。夏は確かに真夏にこれを着ると暑いかもしれませんが、それ以外であれば特段問題なく使用できるというふうに考えております。以上です。

(「休憩」と呼ぶ声あり)

相澤委員長 暫時、休憩をいたします。

休憩 午前11時37分

再開 午前11時42分

相澤委員長 休憩を解き、会議を再開いたします。

副町長。

羽沢副町長 ただいま、たくさんのご意見いただきました。現状では災害復旧費のほうで予算計上させていただいておるところですが、執行にあたりましてはいま一度皆様方の意見これらを全て踏まえまして、再検討させていただきたい。そしてさらには、執行時にはおっしゃるように総務費のほうの職員厚生費、こちらで計上するのが妥当という判断もできます。その辺も踏まえて全て総合的に判断していきたいというふうに考えております。

以上でございます。

相澤委員長 消防費、備品購入費に関しては、いろいろ意見出ています。委員のほうの意見も調べていない部分がございます。とりあえず副町長のほうから、この予算措置でということでは見直しも含めて考えるということでございましたので、この部分に関しては閉めたいと思います。

ほかに質疑ございますか。

東出委員。

東出委員 お聞きしたいんですけども、12月の補正予算でも上がったんですけども、道南いさりび鉄道とそれから他町村の通学ということで上げましたよね。それで、この道南いさりび鉄道の今回の267万2,000円、この根拠については二つの課に分かれているわけ。

あなた達のところでは道南いさりび鉄道、そしてもう一つの課では知内に通学する人達の助成やっていますでしょう。同じ一般財源使って、ここ一つにならないの。まずそこから入らせていただきます。

相澤委員長 福田課長。

福田総務課長 ただいまのご質問は、他自治体所在高等学校通学補助金と道南いさりび鉄道通学利用者助成金、これを一つの課にできないかというご質問。これにつきましてですが、他自治体につきましては、木古内高等学校が廃止されてほかの木古内以外の高校へ通学することになったということでの通学、木古内高校がなくなったことが原因の通学助成ですので、総務課になります。いさりび鉄道につきましては、これは道南いさりび鉄道のJRから移行されて3割程度料金が上がったということに対する最初は助成ということではじまりましたので、道南いさりび鉄道の運行、それから我々行政としての担当はまちづくり未来課になりますので、これはどうしても業務を総務課なりまち課なりに一本化するというのはちょっと難しい。事業の内容からして別の方法であるというふうな認識でご理解いただきたいと思います。

相澤委員長 副町長。

羽沢副町長 すみません、一つだけ補足させてください。令和4年度中に事務能率改善委員会をまた立ち上げます。先日の定例会のやり取りですとか、きょうのやり取りを踏まえますとやはり他課にわたる部分で、相当皆様方にねじれと言うんですかすごくやりづらい部分もありますので、そこはしっかりと諮問した中で、この業務この業務一つの課でやったほうがいいのかどうか含めまして、そこで検討した上で令和4年度は申し訳ありませんが、このまままちづくり未来課と総務課で一つずつの事務を担いますけれども、令和5年度以降の部分につきまして、令和4年度の事務能率改善委員会でそこをしっかりと整理してまいりたいと思いますので、ご承知ください。以上です。

相澤委員長 ほかに質疑ございますか。

竹田委員。

竹田委員 91ページの消防費、これは昨年から見れば1,500万ほど増えている。その要因は、派遣職員が1名戻ってきたっていう、それはわかるんです。ただ今回、4日の本会議の中で行政報告された火災の関係、毎月15日にサイレンのテストをします。そして、19日の本町の火災の時にテストしたサイレンが鳴らないっていうこの現象、これについては質疑の議論しましたけれども、行政側からの明解な答弁が得られなかったっていうことで、この消防費については渡島西部の広域事務組合のほうでもう既に定例会の中で予算計上になっているって。今後、西部の担当議員にこのサイレンのテストと本番の警鐘の関係を是非一般質問なり、質疑の中で決着していただきたいということを要望して終わります。

相澤委員長 ほかに質疑ございますか。

(「なし」と呼ぶ声あり)

相澤委員長 時間も時間なので、これで一度閉めます。昼食の時間にしたいと思います。
1時より会議再開します。よろしくお願いいたします。

休憩 午前11時52分
再開 午後 1時00分

相澤委員長 休憩を解き、会議を再開いたします。

午前中に資料請求がありました。その資料が届きましたので、その説明から入りたいと思います。

佐藤（利）主査。

佐藤（利）主査 午前中に追加の資料請求がありましたので、説明資料で説明させていただきます。

まず、(1)の定年延長制度導入支援委託業務事業につきまして、趣旨・目的についてですが、令和3年6月11日に地方法務員法の一部を改正する法律が公布されまして、令和5年4月1日から段階的に定年が引き上げられることに伴い、制度導入、例規整備等の業務支援を委託するという事業になります。

（「委員長」と呼ぶ声あり）

相澤委員長 平野委員。

平野委員 私、資料求めたので、いまこのように丁寧な資料いただいたので、説明は読むとわかりますので、説明は私はいりません。

相澤委員長 皆さん、どうしますか。

（「いりません」と呼ぶ声あり）

相澤委員長 それでは、詳細説明はよろしいということでもいいですね。

では、これについて質疑を受けたいと思います。

平野委員。

平野委員 平野です。

担当課におかれましては、午前中の質疑の中で資料を作ってくださいという要望をしたおかげで業務が多忙になり大変申し訳ございませんでした。

おかげさまで内容については、丁寧な資料を作ってくださいましたので、大変読むと理解することができました。ただ、いま休憩の中でも話していたとおり、この金額なんですけれども、例えばいま休憩の中で聞くとなかなかできる業者さんがなく、他の市町村と協議・調整しながら一社に頼んでいるという状況なんですけれども、今後、やはりどの企業でもそうですけれども、入札をして少しでも町は安い予算を執行していくっていう観点から、代金を安くやっていくような工夫とかそのようなことって検討の余地ってあるでしょうか、ないでしょうか、いかがですか。

相澤委員長 福田課長。

福田総務課長 こういう法改正に伴うこういった業務につきましては、特に専門知識を伴う業務ということで、民間のほうでもなかなか取り扱う業者は少ないというのが現実ではあります。その中で、委託業務の中身については、我々精査はもちろんしますけれども、その中で他町村との情報共有等も含めた適正価格かどうかというのは、極力精査できるよ

うな体制を持ってやっていきたい。また、言いなりということではなくて、あくまでそこは項目ごとの精査をするというふうなことで、ご理解をいただければというふうに思います。

（「関連」と呼ぶ声あり）

相澤委員長 新井田委員。

新井田委員 いま関連ということで、全く私も平野委員と同じような考えを持っております。特に全般、総務だけではなくて各担当課委託の部分で、非常にシステム導入とかいろんな項目が出てきます。基本的には、やはり競争意識を持たせるっていうことがある種行政としてもこれあり方と思うんです。だから、他町村そういう部分ではいろんな情報収集しながら、極力安いところということで考えているのは理解できますけれども、ただ多いとか少ないとかって言う以前よりも、やはりそういう業者をいろんないま情報もありますので、まずそういう部分から今後もうちょっとこういう外注に関しては、もうちょっと目配りをしていただいて、少しでも一般財源から金額をマイナス方向にもっていくということが大事じゃないかと思うんです。だから、ただ単にもちろん精査は大事ですけども、競争相手がどうだこうだって少ないとかっていう話してましたけれども、必ずやはりそこで逃げ道あるはずなので、そういう部分をしっかりとやはりやっていかないと何となく我々は中身がわからないという中で、いま言ったように業者さんが少ないんですよってだけで終わっちゃうわけですよ、一般的には。だから、新聞にも取り出されておりますけれども、その辺は今後やはり我々の目線も変えていかなきゃいけないと思うし、場合によってはいま言ったように資料も提出してもらおうというようなことになると思いますが、今後やはりそういうことでこういう導入に関しては、もう少し工夫をしていただきたいそんなふうに一応希望ですので、答弁はいりません。

相澤委員長 ほかがございますか。

竹田委員。

竹田委員 この定年制の延長の関係でちょっと確認をします。

これは、国の法律で地方公務員の定年延長が決まりました。そして、令和5年から2年に1歳ずつっていうのかな繰り上げて、13年には定年65歳となるっていう。ただ、事業概要のところを見て、(1)のところですけども制度の理解支援、これ定年制度の研修、人事担当者向け、定年延長対象者向けの2種、人事担当とそれから定年を迎える該当者が研修する。

これは一般旅費でいいんじゃないかと思うんだけど、なぜこれ例えば委託料で計上して、ぎょうせいさんに委託をして研修に至るのかっていう部分が一つわからない部分。

それと、国の法改正でやる中で例規に関わる内容、改正文だとか当然これ国からひな型くるわけでしょう。それをぎょうせいに丸投げするっていうのは、いかななものかって単純な疑問です。その辺がこれこれで自賄いでできない要素があって、ぎょうせいさんに委託をするんだと。だから、(3)番目では例規に対する影響調査、これぎょうせいさんでなきゃできないことなのって単純に。国からひな型が下りてきて、いろんな法律の改正の中で条例改正含めて、木古内町のやってきていると思うんだけど、その辺はどうもこの180万もかける根拠っていかどういものにならぬ例えばお金がかかってどうなんだっていう部分がもう少しみ砕いたものっていうのはないんだろうか。

相澤委員長 佐藤（利）主査。

佐藤(利)主査 竹田委員のご質問に対してなんですが、まず研修の関係で旅費でいいんじゃないかというお話だったんですけども、これはこの支援業務の中で入っている研修でありまして、支援業務の中の一貫ということなので、一般旅費に関してという話にはならないということで、ご理解いただければと思います。

あと、国からひな型が示されているという関係なんですが、いま国から示されておられませんで、各自治体で例規整備をしなきゃいけないんです。やはりこれに関しては、専門的知識が一時的に必要になりますので、こういう委託をさせていただきたいということになります。

相澤委員長 竹田委員。

竹田委員 これ例えば副町長もいるけれども、大きな法律の改正なんですよ。これ国から何も示されないで、町村で勝手に作りなさいっていうそうではないでしょう。何らかの部分っていうのは、示されていないの。まず、そこ1点。

それと、研修についてはどこかで一般旅費で計上しているっていう話だけれども、それであれば何でこの事業の概要の中で、委託料の中の180万の中で、研修もやりますっていうふうな表示になったのか。どうもその辺がなんか押さえているっていうか陰にあるものがなんかあるのかなっていう思いもあるんだけど、研修制度をぎょうせいさんに委託するっていう考えはわからないっていうこと。

相澤委員長 福田課長。

福田総務課長 まず、地方公務員法の一部を改正する法律と。これは、国が法改正をするわけですから、当然私もそれを把握して、この定年延長に関する条例ですとか規則ですとか様々な整理を行わなきゃならない。これがやはり膨大な事務量、あるいは条文等の詳細までは国から示されませんので、そういったものも請け負う業者というのは、承知した上で請け負いますので、抜かりなく移行できるように業務を進めるためと。

それから、研修につきましては、これは旅費を計上してどこかに行って研修を受けるということではなくて、例えばこのような形で内部的に担当者あるいは定年延長の対象者、こういった人達にこの法の制度なり、今後身分がどうなるだとか条例上こういうところを整理しなきゃならないとかいう制度を改正するにあたって、内部の研修というこれは意味ですので、したいがいましてこの委託の中に含まれまして、どこかに旅費をかけて行って受ける研修ではないということで、認識いただければというふうに思います。

相澤委員長 竹田委員。

竹田委員 ということはこの研修制度、ぎょうせいさんが来て職員に指導するっていうそういう認識でいいのかな。それであればこういう括弧書きなんて、例えば説明の中で必要ないんじゃない。だから、職員がどこかに向くっていう感じに見たんです。それをなんでぎょうせいさんに委託するんだっていうことが一つ。ただやはり、これいま最初の部分は国の改正事項で、そういうことで例えば専門的な知識が必要でぎょうせいさんをお願いする。

っていうことは、これは木古内だけでないわけだ。4町も含めて、これみんな各町このような今回は足並み揃えて研修費を計上っていうふうなことになっているんだろうか。よその町のことはわからないにしても、当然そうなるよね。うちの町はできる、うちの町ができないっていうそういう差が出てはこないっていうようなことでいいわけですね。

相澤委員長 佐藤(利)主査。

佐藤(利)主査 研修については、ぎょうせいさんが研修を行ってくれるという形であります。

近隣の町村も委託しておりまして、だいたい西部4町も例規整備については、委託しているという状況になっておりますので、ご理解いただければと思います。

相澤委員長 ほかありますか。

(「休憩」と呼ぶ声あり)

相澤委員長 暫時、休憩をいたします。

休憩 午後1時18分

再開 午後1時20分

相澤委員長 休憩を解き、会議を再開いたします。

ほかにございますか。

(「なし」と呼ぶ声あり)

相澤委員長 ないようですので、総務課所管の部分については、これで終わりとしします。

暫時、休憩をいたします。

休憩 午後1時21分

再開 午後1時25分

(2) 議会事務局

相澤委員長 休憩を解き、会議を再開いたします。

それでは、議会事務局の担当の部分の審査を行いたいと思います。よろしく申し上げます。

加藤局長。

加藤議会事務局長 議会事務局長の加藤です。よろしくお願いいたします。

議会事務局所管の予算につきましては、議会費及び監査委員費の二つとなっております。

それでは、議会費の予算についてご説明いたします。

歳出より説明いたします。

予算書、45ページをお開きください。

1款・1項・1目 議会費の本年度予算額は、総額4,479万3,000円で、前年度比 4万9,000円の減となっております。

1節 報酬は、議員関係の合計ですが2,202万円で、昨年の予算と変更はございません。

会計年度任用職員1名分の報酬額が1万7,000円増となっております、227万7,000円となっております。これにつきましては、ベースアップ分となっております。

3節 職員手当 939万1,000円につきましては、変更ございません。

4節 共済費については、前年度対比 28万6,000円の減額となっております。

減額の要因につきましては、議員共済負担金で議員共済組合から示されました共済費負担金の率が100分の33.6から100分の32.2に変更となったことによる減となります。

7節 報償費については、前年度と同額です。

8節 旅費 192万7,000円で、前年度比 19万2,000円の増となっております。

この増の要因につきましては、新年度令和4年度につきましては、議長の総務大臣感謝状贈呈式の参加に係る旅費や議員の研修旅費等の出席に係る旅費があるため増となったものです。

9節 交際費は、前年度と同額です。

10節 需用費は、前年度比 1万6,000円の増で84万円です。

主な増額につきましては、議会だよりの印刷単価が微増になったことによる増額となっております。

11節 役務費、12節 委託料、18節 負担金補助及び交付金は、令和3年度と同様となります。

引き続き、歳入を説明をいたします。

予算書、41ページをお開きください。

20款 諸収入、5項・1目・3節 雑入で下から二つ目、雇用保険繰替金 55万8,000円のうち、1万1,000円が議会分となります。これは、会計年度任用職員1名分のものとなります。

引き続き、監査委員費の予算について、ご説明いたします。

予算書、59ページをお開きください。

監査委員費は、歳出のみの予算となっております。

2款 総務費、6項・1目 監査委員費 令和4年度の予算額は110万円で、1節 報酬から18節 負担金補助及び交付金まで、令和3年度と同額となっております。

歳入についてはございません。以上です。

相澤委員長 引き続き、質疑をお受けします。

なにかありませんか。

(「なし」と呼ぶ声あり)

相澤委員長 ないということなので、これにて議会関係の予算審議を終了いたします。

どうもありがとうございました。

暫時、休憩をいたします。

休憩 午後1時30分

再開 午後2時30分

(3)産業経済課

相澤委員長 休憩を解き、会議を再開いたします。

これからは、産業経済課所管の業務のうち、農業委員会事務局のほうからはじめたいと思います。よろしく申し上げます。

片桐事務局長。

片桐農業委員会事務局長 それでは、令和4年度の産業経済課に所管いたします予算について、説明をさせていただきます。

はじめに、農業委員会所管の予算について、ご説明をさせていただきます。

歳出から説明をさせていただきます。

予算書、76ページをお開きください。

6款 農林水産業費、1項 農業費、1目 農業委員会費で、本年度予算額は283万5,000円、前年度対比 2万4,000円の減となっております。

減額の要因につきましては、8節の旅費で、普通旅費が減となったことによるものでございます。

次に、2目 事務局費で、本年度予算額は53万1,000円で、前年度対比 73万6,000円の減となっております。

減額の主な要因としましては、12節の委託料、こちら令和3年度に実施しました農地情報公開システムデータ更新関連業務委託、こちらが終了したことによるものでございます。

次に、歳入について説明をさせていただきます。

予算書の25ページをお開きください。

13款 使用料及び手数料、2項 手数料、1目 総務手数料、1節 総務手数料の説明欄の6行目、現況証明手数料 6,000円、こちらは実績を基に予算計上しております。

次に、31ページをお開きください。

15款 道支出金、2項 道補助金、4目 農林水産業費補助金、1節 農業委員会費補助金 201万1,000円で、こちらも前年度と同額の計上となっております。

次に、32ページをお開きください。

15款 道支出金、3項 道委託金、3目 農林水産業費委託金、1節 農業費委託金で、国有農地等管理処分事業管理事務交付金 5万2,000円と農地法権利移動許可権限移譲委託金 7,000円、こちらも実績を基に予算計上をさせていただきます。

次に、41ページをお開きください。

20款 諸収入、5項 雑入、1目 雑入、3節 雑入で、説明欄下から14行目の農業者年金業務委託手数料 12万6,000円、こちらも実績を基に予算計上しております。

以上で、農業委員会の所管します令和4年度の予算の説明を終了いたします。

ご審議のほどよろしくお願いいたします。

相澤委員長 概要説明が終わりました。何かございましたら上げていただきたいと思います。

(「なし」と呼ぶ声あり)

相澤委員長 ないようなので引き続き、産業経済課グループからお願いします。

片桐課長。

片桐産業経済課長 それでは次は、農林所管の予算について説明をさせていただきます。

予算書の76ページをお開きください。

6款 農林水産業費、1項 農業費、3目 農業総務費について、ご説明いたします。

10節の需用費 6万8,000円、こちらについては、海岸保全附帯設備点検業務事務消耗品として、例年どおりの計上でございます。

続いて、77ページになります。

18節 負担金補助及び交付金 127万3,000円、こちらについては各種団体への負担金として、ほぼ例年どおりの計上となっておりますが、新たに南渡島4Hクラブ活動助成金として、2万円の計上をさせていただきます。

こちらは、次代におけます農業後継者として必要な要素について研究することや会員の親睦、技術交流を目的としている組織でございます。平成27年度から知内と木古内合同で組織が生まれ、今年度までは木古内の負担がなかったわけでございますが、会員の約半数が木古内の農業者であるということから、町に補助金の要請がありました。知内町と同額の予算計上となっております。

農業総務費については以上でございます、続いて予算書の同じく77ページの農業振興費について、ご説明させていただきます。

4目の農業振興費、8節の旅費 11万4,000円、こちらについては担当者会議各種総会等にかかる普通旅費として例年どおりの計上でございます。

10節の需用費 100万円、こちらについては農業用施設維持補修費としての計上でございます。

次、12節の委託料です。1,000万円の計上でございます。

こちら予算説明資料の88ページ・89ページをご参照願います。

頭首工機能診断調査業務委託料としての計上でございます。

こちらについては、令和3年11月の2日の豪雨による被害を受けた吉堀頭首工を含みます、町内の老朽化する3箇所の頭首工について、機能診断調査を行うものとなっております。

費用については、全額国費となっております。

次の18節 負担金補助及び交付金 4,569万6,000円のうち、多面的機能支払交付金事業の補助金として、1,295万3,000円の計上でございます。

こちら農業・農村の多面的機能の維持・発揮のため、設立した地域共同活動組織「木古内地区資源保全会」に対しての補助となっております。

事業面積は、田・畑・草地あわせて7万3,212aで、事業費については、農地維持支払交付金と資源向上支払交付金をあわせて、1,295万2,318円となっております。

続いて、木古内地区農地整備事業補助金 3,270万の計上でございます。

こちら予算説明資料の90ページをお開き願います。

平成28年度から事業を開始いたしました競争力強化基盤整備事業、この事業が令和3年度に終了いたしました。事業開始当初にご説明しておりましたが、このたび国の農業経営高度化促進事業を活用しまして、農家負担の軽減を図る事業として上げたものでございます。

事業費については3,270万円ですが、歳入が2,013万6,000円ございまして、一般財源が1,256万4,000円の事業となります。

農業振興費については以上でございます、続きまして5目の畜産業費についてご説明をいたします。

予算書、78ページをお開きください。

18節 負担金補助及び交付金 99万7,000円のうち、幸連育成牧野の助成金として50万円の計上でございます。

こちら予算説明資料の91ページをお開きください。

J A新はこだてが運営をしております幸連育成牧野については、当町の畜産振興において必要不可欠な施設の一つとなっておりますが、近年経営がひっ迫しているのが現状であるため知内町と合同で補助するものでございます。

主な要因としましては、経験を有する職員の確保、利用頭数の減少などが挙げられます。近隣市町の公共牧野の比較としてもすでに当町の利用料が高い状況にありますことから、毎年経営状況について検証を行いながら、今後5年間実績に応じて支援を検討しております。

以上が農政の歳出の説明になります。

歳入のほうに入ってよろしいでしょうか。

相澤委員長 お願いします。

片桐課長。

片桐産業経済課長 それでは、農政のほうの歳入のほうの説明をさせていただきます。

31ページをお開きください。

15款 道支出金、2項 道補助金、4目 農林水産業費補助金、2節 農業費補助金、1段目と2段目です。農業経営基盤強化資金利子補給補助金 2万1,000円と畜産経営維持緊急支援資金利子補給補助金 9万8,000円、こちらは歳出の農業振興費・畜産業費で支出しております、利子補給金の北海道分として収入しております。

続きまして、経営所得安定対策等推進事業補助金 50万円、歳出の農業総務費で支出しております、木古内町農業再生協議会の補助金として収入しております。

続いて、多面的機能支払交付金事業補助金で983万9,000円の収入見込みでございます。

歳出の農業振興費で説明しました、多面的機能支払交付金の国と北海道の負担分をあわせて収入しております。

続きまして農業経営高度化促進事業補助金、歳出の農業振興費で説明しました木古内地区農地整備事業の国負担分として収入をしております。

続きまして、予算書32ページをお開きください。

15款 道支出金、3項 道委託金、3目 農林水産業費委託金、1節 農業費委託金、上から3番目、海岸保全付帯設備点検業務委託金として6万7,000円の収入見込みでございます。

こちら歳出の農業総務費で説明しました、農地海岸の点検業務に係る北海道からの委託金となっております。

以上で、農政部分についての説明を終了いたします。よろしくご審議のほどお願いいたします。

相澤委員長 説明が終了いたしました。質疑ございますか。

手塚委員。

手塚委員 手塚です。

説明資料の91ページ、ここの18節 補助及び交付金という中なんですけれども、今年度から育成牧野への助成をするということになっておりますけれども、助成根拠の中に1頭あたり30円っていう数字出ていますけれども、そもそもこの30円っていう根拠がどこにあるのかちょっと教えていただきたいと思えます。

相澤委員長 片桐課長。

片桐産業経済課長 手塚委員のお尋ねにお答えをします。

いまこの資料に出ております30円の根拠ということでございますが、こちら私どものほうで農協さんのほうからいただきました資料って言いますかこれからの経営計画に基づい

て不足する部分。要は、幸連の育成牧場を経営するにあたっての赤字部分です。その部分を農業者のかたからお金をいただくのであれば、1頭あたり30円くらいのプラスになるということでの関係でございます。以上です。

相澤委員長 手塚委員。

手塚委員 私も牧野の利用者としても何年も使っているんですけども、いま言うように確かに250円の設定であれば、職員それから施設維持費については、毎年30円くらいの赤字になるということで、例年追加で徴収されるわけなんですけれども、これなぜ30円じゃなくて50円になったり100円だったり補てん、マイナスの部分でなくてもっと利用者だったり農業者のためになるのであれば、これ100円でもいいんじゃないのかなというような私受けるほうだから100円でも200円でもってという考えになりますけれども、もう少し予算手厚くしてもいいのかなと私自身思いますのでその辺。

相澤委員長 片桐課長。

片桐産業経済課長 まず今回は、あくまでも幸連育成牧場の経営に対していくらじゃあ必要になるのかということをもとに積算をさせていただきました。その結果、当然そこは我々も補助を出す側の立場としまして、しっかりとまずは経営を維持するための余分な支出だとかというものをきちんと精査をしていただいて、さらにいま預け入れる牛の数も一定程度そこについては、増やしていただくというようなことをこの5年間でやっていただくということで、その不足分ということで、今回については概ね30円程度ということで、計上させていただきました。そこについては、あくまでも農業者の負担をこれ以上増やさないとすることが前提としてありますので、何とかそこについてはご理解いただきたいというふうに思います。以上です。

相澤委員長 手塚委員。

手塚委員 まず、自分にも関わることだからあまり強くは言いたくないんですけども、いまの畜産環境を見ますと資材費、飼料費、その他諸々諸経費が上がっている、燃料も含めてですけども、そういう中で他町村見れば町で牧野を運営しているところがいっぱいあるんですよ。そして、この250円もどこか知りませんが、他町村に行けばさらに安くなっているということもある。これは、町としての事業の推進については、他町村は畜産については牧野を町営で行っている地区もありますので、今年度はこの予算を進めるということですけども、将来的にはもう少し踏み込んだ対策も協議して、要望として申し上げて終わります。

相澤委員長 ほか。

竹田委員。

竹田委員 私のほうからはこだて和牛のブランド化を含めた部分で、昨年まで褐毛の繁殖雌牛導入これが140万、5か年、これは一つの時限っていうようなことで行って、令和3年度で一応終わっています。だけれども、このあと出てくる予算の中でブランド化、はこだて和牛の支援については継続していくと。私は、やはりブランド化と繁殖雌牛導入っていうのは、イコールっていうカリックしているんじゃないのかなと。いま同僚委員も育成なり飼育している農家ですから実態わかると思うんです。いろんなものが高騰しているんですよ。そういうことも含めて今後、ここで導入事業を断ち切ってはたしていいのかどうなのかっていう部分。断ち切ったっていう部分については、生産者なり農家さんとどうい

う一つの話し合いの経過を経て、あくまでも時限だから時期が来たから終わりましたっていうことなのか、後ほどまたブランド化の中ではそちらの議論をさせていただきますけれども、まずこの導入事業についての考えをちょっとお聞かせください。

相澤委員長 片桐課長。

片桐産業経済課長 竹田委員からのご指摘でございますが、まず繁殖雌牛導入事業を予算計上しなかった経緯と言いますかそこについては、この事業自体がまずは渡島管内一貫生産、これをしっかりやっていきましょうということなものですから、まず熊本から牛を購入して、その購入した牛が子どもを生みます。その子どもがまたさらに育って行って、熊本の血を絶やすことなく、いまの新たなと言いますか生んだ子どもが成長して、さらにその牛が子どもを生むというような体制が概ねできてきたということで、今回は事業を取りやめたと言いますか今回については、計上をしませんでした。それに類する事業ということになるんですけれども、そこについてはまだいまの状況では、まだ決めておりません。

というのは、やはりいま220頭年間出荷しておりますけれども、それがはたしてベストな状態なのかどうか。220頭から例えば30頭・40頭・50頭に増やしていった時に、やはりそこは当然農業者の皆さんの負担になっていきますので、当然そこは資金もそうですし、あと場所だとかもありますし、そういったところもしっかりとまだビジョンができておりませんので、まずは今年度については、一定程度そこについては、概ね一貫生産ができていますということで、今回については予算を計上いたしません。ということで、ご理解していただきたいと思えます。

相澤委員長 竹田委員。

竹田委員 この導入事業については、ある程度管内の一貫した生産体制っていうか循環が調ったということで、それであればそれで了解します。

ただ今後、出荷頭数の増頭っていうか増やしていくかどうか、やはりこのあとに出てくるブランド化と話は一体になるんだけれども、そことのやはり絡みの中で、これで私が聞いたのは生産者と今回3年度で終わるにあたって、生産しているいま4戸か5戸あるんだけれども、そことどうい話し合いの中で至ったんだって、了解しましたと。経営も順調にしているし大丈夫だということであれば、断ち切って私は良いと思う。だから、例えばブランド化とイコールだとすれば、導入事業が一区切りした。だけれども、それに代わる付帯っていうか何かの支援策っていうのは、農家の声としてはなかったのかどうなのかっていうようなことも含めて、まだまだこれからいろいろ詰めて行って、新たな事業の展開をするようになるのかなっていう思いもあるんだけれども、まだまだっていうのは1回断ち切るとしばらく出てこないんですよ。やはりそこが心配なの。イコール頭数を増やしたいっていうのであれば、生産者にもう頑張ってもらう、そのための何かあってもいいのかなっていうところなんですよ。だから、その辺を予算計上するにあたって大変大事なところだと思うんですよ。その辺っていうのは、農家さんとの経緯も含めてあまり細かい部分はいらぬ。ある程度順調にきているからっていうことなのかどうなのかっていうことも含めて。

相澤委員長 片桐課長。

片桐産業経済課長 まず、農業者の皆さんには今年度は予算計上しないということについては、ご理解をいただいております。次のやはり補助事業と言いますか、町としていまま

では一貫生産ということがまず目標としてありましたけれども、それが概ね達成できたということになりますので、当然次のステージに入っていきますので、そこについてはまずは農業者の皆さんと、それから農協だとかそういったところとしっかりと意見交換をして、次年度にもし可能であれば新たな事業として登載させていただきたいというふうに思っています。以上です。

相澤委員長 ほか。

平野委員。

平野委員 平野です。

順番的に先ほど質問出ていた部分から先に聞きたいと思えますけれども、幸連育成牧野に関しては課長説明のとおり、必要であるものだという認識は私もございます。

これまでも赤字でやられていたという話は、いま隣の手塚委員が過去に農家さんの負担が増えたり減ったりっていうので想像つくんですけども、このたびから予算を計上したということで課長、これまでの経営形態も含めて調査し、何か必要じゃない経費を削除してっていうような言葉も聞かれましたけれども、先ほど答弁の中で5年かけてっていう言葉もちょっと言ったんですけども、それは5年間町が補助をして経営に携わって、その後立ち直らせて、その後はどうぞってやる考えなのかどうなのか。いまの段階の計画として、それがまず1点目。

それから、農業関係の事業費はよくあることなんですけれども、例えば予算書77ページの農地整備補助金 3,270万、これを見るとこれまでの負担がなくなったので、新たな補助をやりますよっていうことでここに記載のとおりでありますけれども、これを見ると割合だけを見るとわかります。全体の何パーセントを町、農家さんがいくら、国と北海道からきたのに対して1,256万が町で出しますよっていうことなんですけれども、中身は何なんですか。その中身のやること決まっているのかいないのか。例えば国が金額を設定したのに対して、割合で町が予算計上しているのか。それともこの予算が出たことによって、農家さん達が配分して整備にあたるのか、そこの説明が全くもってないので、これその上の行にあります多面的機能の時もそうだったんですよ。最初に出された時に資料も何もなくて、このような制度がはじまりましたので町はこの金額を出しますって、そんな説明ないじゃないですかっていうことで資料を出していただいた経緯があって、そうしたらいま年数経過したら今度もその資料さえも付いていないよね。資料を付けていないのはどういう意味なのか、去年まで確か付いていたと思うんですけども、去年も付いていないなら付いていないでその答弁をいただきたいと思えます。

相澤委員長 片桐課長。

片桐産業経済課長 まず、幸連育成牧場の関係です。こちらについては、5年間と一応いま補助をするというお話をさせていただきました。というのは、あくまでも町のいまの考え方では、5年間で自走していただく。あくまでも預け入れ頭数を増やす、あるいは経費を圧縮していただいて、そこで5年間をまずは経過して、自走していただくようなスキームになっておりますので、そこについてはまず5年間。ただ、町としては毎年毎年実績を確認しまして、毎年これについては予算計上するにあたりまして、農協のほうと精査をさせていただきますので、あくまでも今回今年度については、50万の計上ということになっていきますけれども、次年度以降については実績見合いに応じて負担をさせていただきました。

いと思っています。

それから、今回の農地整備事業についてですが、こちらはこれからやる事業ではありません。あくまでも農業競争力強化基盤整備事業、これ北海道がやってきた事業で、補助整備ですとかそこに対して町のほうで応分の負担をしていた事業です。その農家負担、当然そこは補助整備については、農家負担が発生しますので、その農家負担分を国の補助金でいまは充当すると。そこに一般財源も充当しまして、農家負担の軽減を図る事業ということで、ご理解いただきたいというふうに思います。

まず、事業が4億3,100万くらいの総事業費なんです。それについて、農家負担が発生しています。これが公庫資金、農家さんが公庫資金を借り入れして、町のほうに収入していただくという形をとりました。それが今回は、3,660万程度農家負担がございます。そのうち町のほうでは、3,660万に対して利息が付きますので、利息分を含めた約3,700万のうち、町のほうの負担では1,127万2,000円と。これは、用排水路で1,100万程度、排水路で91万6,000円ということで、町のほうでは1,250万程度をまずは負担をしますと。残りの圃場整備にかかる費用が953万なんですけれども、これのうち補助金残分の440万程度がこちらが農業者が実際に負担していただく金額というふうになります。その要は農業者にお返しをする金額ということで、ご理解いただきたいというふうに思います。

多面的機能については、継続事業ということもありましたので、こちらについては省略させていただきました。去年まで付けられましたけれども、今年度からは省きました。以上です。

相澤委員長 平野委員。

平野委員 多面的機能の交付金事業も内容複雑でして、我々もこの制度が発足する時に様々はたしてこれがどうなのかという議論があった経緯もありますし、やはりどういう趣旨でこの大きな補助金が発生するのかという意味から、省くんじゃなくて簡素化しても資料付けなきゃだめですよ。ということを申し添えますので、そういう省きは止めていただきたい。

それと農地整備事業、これいまの説明で半分わかったような半分わからないような、既にもう事業が終えていて、後付けで農家さん達が支払が発生するっていうことでいいんですよね。この割合については、町がはたして協議してこの割合にしているのか、それとも国がもうこういうことで町がこのパーセンテージですよってもう示されたのに従わなきゃならないのか、そこだけちょっと教えていただきたいと思います。

それと別件でもう1点、金額小さいんですけども、JA女性部のふれあいフェスティバル、担当者のかた替わられて行って行ったことがあるのかないのかわかりませんが、これ議会にも農家の議員のかたは行かれていますかたいると思うんですけども、議員の案内っていうのは議長宛てだけに来るんですよ、おそらく。たまたま3年か4年くらい前に議長、副議長が不在で、私行ったことがあるんです。そうしましたら、農家の奥さん方が地元の食材を使って試行をこらして、素晴らしいフードフェスタなんです。そこに当然自分達の農作物を使って自慢料理を工夫をやって、いろんな中で審査やっていたって結局新聞にも大きく載ってPRには最適だということで、そこに我が町の例えば農家さんの取れたものだけじゃなくて、例えば魚介類も含むものを例えば提供してそれも使ってくださいとか、そういう観点からいくと木古内町のPRにも大きくつながるというこ

とで、予算をもっと増やしたらどうですかというのも3年前ぐらいから言っているんですよ。去年例えばコロナでなくなっています、一昨年か一昨昨年に行ったことなので、その後担当者が替わられてその話聞いていないよっていま思っているかもしれませんけれども、そういうのってやはりきちんと引き継ぎして、こういう予算の計上その時わかりましたって言ったんですよ。でも結局ことしも変わらない。ですので、今年度の予算についてはもう計上していますから、この金額なのかもしれませんけれども、是非このフェスタに開催されれば行って見て、こんな素晴らしいことやってこういうPRをしているんだってそれを少し見習って、あるいはそこに相乗効果じゃないですけども、乗かってやれることも勉強になることあると思いますので、是非そこ研究して予算も次年度からちょっと考えていただきたい。そこも答弁ください。

相澤委員長 片桐課長。

片桐産業経済課長 先ほどの農業競争力強化基盤整備事業の農地整備事業こちらの資料をお配りしますので。

相澤委員長 暫時、休憩をいたします。

休憩 午後3時07分

再開 午後3時08分

相澤委員長 休憩を解き、会議を再開いたします。

片桐課長。

片桐産業経済課長 それでは、まず資料の説明をさせていただきます。

まず、上段の表赤枠で囲っているところの表ですが、こちらは農業競争力強化基盤整備事業の整備箇所負担割合を示した表となっております。下段の表が木古内地区農地整備事業として、農家負担の軽減を図る事業の表ということになっております。

まず、上段の表の事業費の合計額、4億3,100万程度となっておりますが、こちらが平成28年度から令和3年度までの事業を行ってきた総事業費ということになっております。

右側の赤枠で囲っている箇所がこちら農家負担分として町に納めていただいた金額となっております。ここは、公庫資金のほうから借入れを行っていただいております。

今回、赤枠の箇所の実際に農業者が負担をしていただいた金額についてを国の補助金、こちら農業経営高度化促進事業ということになりますけれども、こちらと一般財源とで農業者の負担軽減を図りましょうといった事業でございます。

下の表をご覧ください。

農業者が公庫資金からお金を借入れ、負担していただいた金額と事業スタートからの利息を含めた金額、これが3,700万程度あります。右の表の負担軽減額として国が55%、町が45%の負担となっておりますが、こちらは国の負担分が先ほど申しあげました農業経営高度化促進事業のいわゆる補助金でございます。町の一般財源こちらは、1,250万程度になります。本事業を進めるにあたって取り決めとしまして、用水それから排水については、これ町が100%の負担をしましょうと。これは、やはり山からくる水だとかそういったものをキャッチしていただくということも機能として合わせ持っておりますので、こちらについては用水、排水路については、町で100%の負担と。ただし圃場整備、こちらについては

農業収益の直接の増加につながってまいりますので、こちらについては補助残について農業者のかたにご負担をいただくという形となります。ですので、実際の農業者の負担、この表で見ますと補助残分の420万程度が実際の農業者の負担ということになります。以上でございます。

それと、ふれあいフェスティバルの関係です。ふれあいフェスティバルは、やはり参加されたかたはご存じだと思うんですけども、やはり相当な料理ですとかアイデアが込められたものが結構出てきます。そこについては、私どももやはりなんとかこういうのを商工事業者のほうにも支援させていただいて、且つこれをヒントになにか商品になっていただきたいという思いもちょっとありまして、一昨年は商工事業者のほうにも声をかけていただくことをまず考えたんですけども、コロナでなかなかそういう場面がなくて、平野委員がおっしゃるようなことも重々承知はしておりますので、次年度以降のまず予算については、しっかりと対応させていただきたいと思っています。以上です。

相澤委員長 ほかございますか。

手塚委員。

手塚委員 手塚です。

先ほどのまた話に戻るんですけども、素牛の導入に関してなんですけれども、いま課長言うように木古内町では系統的にも牛は良くなりましたよという話ありました。そして、今後は自家生産の牛を後継牛として残すことになるんですけども、先ほどからお話ありますとおり、木古内町の肥育は230頭ほどが毎年肥育されておるということになるんですけども、今後、導入に対して補助がなければ自分らの自家保有の牛が牛舎に残ることになれば、流通の中には入ってきません。うちが例えばいま40頭繁殖牛いるんですけども、その子どもが例えば30頭生まれますよと。そのうち雌5頭残しますよと。そうすると25頭が肥育農家に回ることになる。全体的な頭数がそこで減ることになるんですよ、管内で動く牛。そうすると肥育農家は、やはり熊本に行って素牛を買ってくるということになる。そうするとやはり生産者はじめ、我々も今度繁殖牛自家保有することになれば、販売が減ることになる。いま言ったように5頭減るっていうことになれば、250万の販売額が減ることになるので、それもまた大変だ。そして、いままで助成受けていた部分であれば行政と農協からいろんな助成ありまして、いま40何万で雌牛の販売ってしているんですけども、それが助成金もらうことによって買ってくる時の手出しが30万ほどで終わるということになれば、いま現在40万で売っているものが今度売れなくなる。内部留保しなきゃならなくなることになれば、さらに負担かかる。そういうことも考えれば本来であればもう少し事業を継続してほしかったなという私個人の話になるかもしれませんが、繁殖農家はみんなそういう気持ちあります。ただ、いま言うように行政側が言うように、5年間助成していただいたという経緯もありますので、そこは大変感謝しております。今後の畜産農家の発展のためにも今後も行政からのお力入れを要望して終わりたいと思います。

相澤委員長 ほかに。

竹田委員。

竹田委員 いまもらった資料、あれば事前にやはり配付すべきだろうと。私はやはり予算書見た時に、基盤整備の事業補助になっている。ですけども、90ページの説明資料見れ

ば基盤整備終わった部分の俗に言う利子補給みたいなそういう事業になっている。だとすれば、新たな予算書の負担金で計上している農地整備事業っていう名称っていうか、例えば農家負担軽減事業だとかってそういう名称になっていけば、ああそうかってすぐ資料とイコールなんだけれども、予算書のほうは基盤整備の事業の予算かなと思って見ていた。

だけれども、説明は利子補給的な部分でいまのあとでもらった部分の。ですから、そして去年はこの事業なかったわけだから、だから新たな部分でどこ基盤整備するんだって思っていたんだけれども、そうではないと。だから、前の競争力だかの事業で基盤整備したやつの言い方わるいけれども、後始末の事業だよと。そうなれば補助金のところの整備事業補助でなくて、軽減対策だとか何とかって言葉が入っていいのかなって、ことしはこういうふうにいま説明受けたから理解しますけれども、次年度も継続するのであればそういうふうに変更するのも一つの方法かなっていうふうに感じましたので、特に答弁はいいりません。

相澤委員長 ほかにございますか。

(「なし」と呼ぶ声あり)

相澤委員長 ないようですので、次に林のほうに移りたいんですが、若干休憩とります。暫時、休憩をいたします。

休憩 午後3時18分

再開 午後3時27分

相澤委員長 休憩を解き、会議を再開いたします。

それでは、林業費の予算審議に入りたいと思います。よろしく申し上げます。

片桐課長。

片桐産業経済課長 それでは、次に林政のほうの予算説明をさせていただきます。

予算書、79ページをお開きください。

6款 農林水産業費、2項 林業費、1目 林業総務費について、ご説明させていただきます。

7節の報償費 132万円、こちらについては有害鳥獣対策報償費など例年どおりの計上でございます。

10節の需用費から18節 負担金補助及び交付金までは、例年どおりの計上のため、説明を省略させていただきます。

続いて、林業総務費については以上で、林業振興費についてご説明いたします。

予算書は同じく79ページ、8節 旅費 33万8,000円、こちらについては森林環境譲与税に係る担当者会議、森林の意向調査を行うための普通旅費として計上しております。

10節の需用費 林道維持補修費として、40万の計上です。

雪害や風害により林道をふさいでいた倒木を処理する費用として計上させていただいております。

12節 委託料の313万4,000円のうち、林道補修事業委託料として12万円の計上、こちら佐女川林道などの7.5km、こちら春1回、秋1回の草刈りを中野町内会へ委託しているものでございます。

次の地域林政アドバイザー業務委託料として、53万9,000円の計上でございます。

こちら、予算説明資料の92ページをお開きください。

昨年と同額の計上でございます。森林環境譲与税の関連事業に対応するために、国が推奨します地域林政アドバイザー制度こちらを活用し、森林・林業に関して知識や経験を有する受託者へ業務委託を行います。

次、桜植栽業務委託料として247万5,000円の計上でございます。

こちらは、予算説明資料93ページから94ページをご参照願います。

昨年に続いた計上でございます。一昨年、畑中武さんからご寄附を受けましたパークゴルフ場の道路向かいの土地、こちらに昨年秋に1h aの栗の植栽を行いました。次年度については引き続き、今度は桜の植栽を行います。

昨年、開催しました植樹祭と同様な形をとりまして、教育委員会と連携した植樹祭の開催を検討してまいります。

次に、予算書80ページをお開き願います。

18節の負担金補助及び交付金で1,317万3,000円のうち、森林整備対策事業補助金として231万円の計上でございます。

こちら予算説明資料、95ページをお開きください。

下刈り、除伐・枝打ちの公共補助金残に対し、経費の一部を補助する事業でございます。

こちら令和4年度から一部制度の拡充を行いまして、森林認証を取得している山林の除伐事業については、ヘクタールあたり3万円の上乗せ補助を行います。

今回の予定は、下刈りが1回刈り、2回刈り、あわせて25h a、除間伐が70h aを予定しております。

次の木古内町私有林等整備事業 450万円の計上でございます。

森林所有者等が既存の国の森林整備事業を活用できない場合、こちらについては町単独のこの事業を活用することによりまして、安定的な森林整備を推進し、森林の有する多面的機能の維持・増進を図るため計上しております。

次の木古内商工会木材活用整備補助金 400万円の計上でございます。

こちら予算説明資料、96ページをご参照願います。

令和4年度の木古内商工会の建て替えにあたりまして、地域材である道南スギの活用に係る費用、こちらを補助する事業でございます。主に羽目板などに活用される見込みでございます。

24節 積立金 森林環境譲与税基金積立金として2,445万円の計上、こちら令和4年度における森林環境譲与税積立金として計上しております。

林業振興費については以上で、続きまして予算書同じページになりますが、3目 町有林管理費についてご説明をさせていただきます。

12節の 委託料 5,259万6,000円のうち、森林環境保全整備事業の間伐業務委託料として1,599万円の計上でございます。

こちら、予算説明資料の97ページをお開きください。

面積は、瓜谷地区・木古内地区で32.83h aを予定しております。売払収入は約1,149万8,000円、補助金は1,083万7,000円を見込んでおりまして、この事業による収支は、約630万円ほどとプラスになる見込みでございます。

次、下刈業務委託料として610万円の計上、こちら面積は、札苅地区、幸連地区、中野、大平、鶴岡地区の合計で21.8 h a を予定しております。補助金は、414万8,000円を見込んでおります。

続きまして、植栽業務委託料として1,355万円の計上、面積は幸連地区7.82 h a を予定、補助金は921万4,000円を見込んでおります。

次に、更新伐業務委託料として585万円の計上、こちら面積は、木古内地区で9.44 h a の予定、売払収入は約695万8,000円、補助金は397万8,000円を見込んでおりまして、この事業による収支、約840万円ほどプラスとなる見込みでございます。

続きまして、薬師山環境整備事業業務委託料として627万円の計上です。

業務委託の内容については、昨年ご説明しましたとおり、新たに芝桜の植栽は行いません。引き続き、ツツジを植栽及び草取りの整備を継続してまいります。今後は、薬師山下部への広葉樹の植栽等を予定しておりますので、こちらは森林環境譲与税を活用した新たな環境整備を進めてまいりたいというふうに考えております。

続きまして、薬師山・萩山小規模治山工事 実施設計業務委託料として400万円の計上でございます。

こちら、予算説明資料の98ページから99ページをご参照願います。

昨年11月に豪雨によって被災しました薬師山・萩山、こちらの復旧のための実施設計を行います。北海道小規模治山事業の活用を予定しております。

次、14節の工事請負費 2,100万円の計上、こちらは先ほどの委託料の今度は本工事費の計上でございます。

予算説明資料、98ページ・99ページをご参照いただきたいと思います。

先ほど説明しました、実施設計業務委託の工事請負費となります。同じく北海道小規模治山事業の活用を予定しております。

18節 負担金補助及び交付金 はこだて森林認証協議会負担金として18万9,000円の計上、こちら平成30年10月に道南エリアで取得をしました森林認証の維持に係る負担金でございます。

以上が、林政の歳出でございます。

歳入のほう説明させていただいてよろしいですか。

相澤委員長 お願いします。

片桐課長。

片桐産業経済課長 予算書、20ページをお開き願います。

2款 地方譲与税、3項 森林環境譲与税、1目 森林環境譲与税、1節 森林環境譲与税 2,445万円の収入見込みでございます。

こちら、令和4年度における森林環境譲与税でございます。

予算書、31ページをお開きください。

15款 道支出金、2項 道補助金、4目 農林水産業費補助金、3節 林業費補助金 森林環境保全整備事業補助金として、2,821万3,000円の収入見込みでございます。

歳出の町有林管理費で説明しました、間伐・更新伐・下刈・植栽事業に対する北海道の補助金でございます。

続きまして、豊かな森づくり推進事業補助金として136万8,000円の収入見込み、歳出の

林業振興費の豊かな森づくり事業に対する北海道の補助金でございます。

続きまして、小規模治山事業補助金として1,250万円の収入見込みでございます。

歳出の町有林管理費で説明しました、薬師山・萩山小規模治山工事実施設計及び工事請負費に対する北海道の補助金でございます。

予算書、32ページをお開きください。

15款 道支出金、3項 道委託金、3目 農林水産業費委託金、2節 林業費委託金で40万5,000円の計上、有害鳥獣捕獲許可委託金と北海道自然環境保全条例委託金ですが、北海道から権限移譲された事務委託金でございます。

続きまして、予算書34ページをお開きください。

16款 財産収入、2項 財産売払収入、2目 生産物売払収入、1節 生産物売払収入でございます。1,845万6,000円の収入見込みでございます。

歳出の町有林管理費で説明しました、間伐・更新伐事業の材の売払収入になります。

続いて、予算書37ページをお開き願います。

18款 繰入金、1項 基金繰入金、6目 森林環境譲与税基金繰入金、1節 森林環境譲与税基金繰入金として2,649万8,000円の収入見込みでございます。

こちらは、令和4年度における森林環境税の基金繰入金となっております。

最後に、国・北海道事業主体関係資料の説明をさせていただきます。

こちらのほうの資料をご覧いただきたいと思えます。

資料番号の3です。2ページと3ページ目になります。

2ページ、図面番号①が林業生産基盤整備道佐女川線開設工事でございます。こちら林道事業で延長500mで、土工・路盤工・法面緑化となっております。

続いて、図面番号が②、木古内町保育工事でございます。

治山事業で、釜谷地区で下刈り、亀川地区で下刈・野鼠駆除となっております。

両事業とも事業主体は、北海道となっております。

以上で、林政部分についての説明を終了いたします。よろしくご審議のほどお願いいたします。

相澤委員長 一通り説明が終わりました。質疑等ございますか。

手塚委員。

手塚委員 皆さんなしということですがけれども、傍聴者が心配して来ているみたいなところあるんですけれども、桜の植栽なんですけれども、ここにただ桜160本となっておりますけれども、資料93ページなんですけれども、この桜の私もあんまり詳しくないんですけれども、品種がたくさんあるということで、本来であれば町に適した桜ということになると思いますがけれども、いま桜の種類についてちょっとお話していただきたいと思えます。どういふものがあるのか、どういふものを植えるのか。

(「関連」と呼ぶ声あり)

相澤委員長 平野委員。

平野委員 関連でございますけれども、この地区は畑中さんからいただいて公園化にしていき、町民及び観光客を呼び寄せる場所にしたいという構想があって、去年私達も栗の植栽には行かせていただきました。この地図を見ると栗をここに植えて桜、令和5年度にはここですよって書いていますけれども、この公園とするべきの全体像が全くもって見えない

んですよね。どのように道路が付いて、観光客及び町民が来た時にどういう遊歩道なのか、一番心配された安全面ですね。あそこに渡る時もまだ整備前ですけども、いつ落ちてもおかしくないような橋を小学生で渡れない女の子もいた中、まず栗の植栽に現地に向き着いた。いまは整備中ですから、そういうことがあってもやむを得ないと思うんですけども、全体像をいつ提示していただけるのか。ただ植えて全体像が見えないといま植えていったってどうなるのかわからないですよ、全くもって。その構想がまだ作られていないのか、それでいてただ植えていだけなのか、それちょっと疑問です。桜の種類ももちろんそうですけれども。その道路に沿って例えば植えていくのであれば、例えばいま手塚委員言ったように、どのような種類をどういう見せ方をしていくっていう技術もあるでしょうし、そういうのがなくただ植えて後付けで道路を作るものなのか、全くもって構想が見えない。

相澤委員長 片桐課長。

片桐産業経済課長 まず、手塚委員のおっしゃっていた関係です。

まず、いま予定しているのはヤエザクラを160本、予定をしております。

あと、平野委員がおっしゃっていた全体の構想ということでございますが、まず基本的には遊歩道は実際にこの箇所を森林組合さんのほうで付けた遊歩道がございますので、それを中心にいまは考えております。

橋です。川渡り橋、そこについてはまだ建設水道課のほうとの協議は済んでおりませんので、そこについてもこれはまだ未確定なんですけれども、いずれにしても前におっしゃっていたような木で道南スギで作るような形、道南スギで作れば森林環境譲与税の充当も可能になりますので、そのような形で進めていきたいと思っています。

全体構想なんですけれども、こちらについてはまだ栗のほうも昨年植えたばかりでございまして、まだまだ状況がしっかりと調べておりませんので、そこについてもできれば早くに全体構想のほうは協議をしてまいりたいというふうに思っています。以上です。

相澤委員長 手塚委員。

手塚委員 桜の植林については、ヤエザクラ160本定植ということなんですけれども、先ほど同僚議員もおっしゃっていましたし、私もそう思うんですけども、道南の春はなかなか遅くて5月連休あたりまで、例年2週間くらい春あるのかなと思いますけれども、この一種類の桜ってことになれば、どの時点で咲くかわかりませんが、パッと咲いてパッと終わるような気がするんですよ。ある程度の種類を選択することによって、同じヤエザクラでも私先ほども言ったけれども、内容どういうふうになっているかよくわからないんですけども、早めに咲くもの、中盤、晩生種、いろいろあるし、それからヤエじゃないものもたくさんあると思うけれども、そういうものをやはり咲く早生種から晩生種までちょっと長期間にわたって見せられるようなそういう樹種の選定っていうのは、私は必要だと思います。

それと、今度全体的な話になるけれども、栗山はこの前植栽しましたからもう決定的だと思いますけれども、この桜と広葉樹、広葉樹植える予定のところはまだ山の整備、伐採も何もしていないのかなというようなことも見ますけれども、やはり全体の山見て物を植えてもらえれば見栄えが良くなると思うから、桜って言ったって桜咲いてしまえばもう秋には赤一色みたいなそういう感じになりますし、広葉樹だったらいろんな樹種によって葉

っぱの色も違いますから、そういうのもやはり混載できるようなそういう計画も若干とってほしいなと思います。ヤエザクラ一種というようなことですけれども、その中身もうちよっと、一種なら本当に一種類しかないのかとかお聞かせください。

相澤委員長 片桐課長。

片桐産業経済課長 いま野球場のところに咲いている桜がこれと同じようないま植えるような形の桜になりますので、ただ手塚委員がおっしゃるようなことも十分承知しましたので、あくまでもうちのほうとすれば関係機関と協議をさせていただいて、時期によってある程度見栄えが変わるような形の桜の樹種をまずは検討させていただきたいと思っています。以上です。

相澤委員長 手塚委員。

手塚委員 行政のかたも樹種とかには精通しているかどうかわかりませんので、できることであれば町民の方々や外部の方々の意見も踏まえながら、樹種選定させていただきたいと思っておりますので、よろしくお願いたします。

相澤委員長 平野委員。

平野委員 全体図をこれから早めに作りますっていうことですけれども、去年この公園構想なる時に散々議論になって、それは特に安全面だったり動物の被害についてなんですけれども、その際の答弁が町が公園を作っていくっていう相当な意気込みは伝わってきたんです。であれば、ほかはわかりませんが私は将来的にそういう公園を作るっていうのであれば、例えばコンサルが作るような立派な映像じゃなくてもいいので、将来的な完成構想図みたいなのが当然あるべきだと思うんですね。遊歩道に沿ってって言いますけれども、去年栗植えた時も全然どこ歩いたらいいのか崖の中、みんな上るのに苦労して植えたような状況で、植えてやっつけ仕事であとから木に沿ってやっていくのかなっていうふうにも感じてしまうんですよ。そこはやはりもっと公園として機能するような構想を決めた上で、木を植えていくっていうのが順序じゃないですか。これあとから全体像を作るっていうのは私はイメージとして真逆です。どうですか、その辺は。

相澤委員長 片桐課長。

片桐産業経済課長 まずこの全体構想については、やはり畑中さんからいただいたご寄付を受けた土地ということもありまして、町とすればそこは厚意でご寄付をいただいたものですから、そことしてはしっかりとまずは公園整備という形を中心に考えていきたいなというふうに思っていますが、まず全体構想になるんでしょうけれども、ただここも含めてこれからいよいよ出てきます観光資源調査の中に含めて検討させていただきますので、そこについてはまだこの時点ではちょっといまの段階では、お答えができません。いまの状況の中では、観光資源調査の中でこの箇所も含めて、協議をさせていただきたいと思っています。

相澤委員長 平野委員。

平野委員 その観光資源調査、このあとの予算審査でその中身についてはよほど疑問点がありましたので、触れるだろうなと思っていたんですけども、いま観光資源調査をやった上で構想が決まるって言うのであれば、この木を植えるのもだめじゃないですか、そうしたら。桜の木植えちゃって、そのあとに資源調査して、これ桜じゃないですねって言われたらどうするんですか。いまの答弁だとだめですよ、この予算は全くもって。以上です。

相澤委員長 大高主事。

大高主事 いまの平野委員のご質問ですけれども、確かに伐採してからのいま計画を立てているような状況ですけれども、要はその中にはまず伐採してみなければ傾斜だったりですとかまず公園にしたいという思いの中進めたんですけれども、まずは伐採に至っては切ってみないと実際の傾斜ですとか伐根の位置からどれぐらいのものができののかというのが想定がまずはちょっと難しかったってということで、まずは伐採に入らせていただきました。それで、ちょっとまた法律的な部分にはなるんですけれども、いまの森林法の中で伐採してから2年以内に植え替えをするというのが一応ルールで決められていまして、なので植栽にも実際には追われているといった現状ではございます。私どもの考えといたしましては、事後にはなっているんですけれども、栗が採れるまでにも3年から10年ぐらいかかるだろうという見込みのもと、その中で公園に向けた検討というのができたかなというふうに考えていますので、いまこれから計画を立てていかせていただければなというふうに思っておりますので、ご理解いただければと思います。

相澤委員長 平野委員。

平野委員 法律上の問題を言われてしまうと、ああそうなんですかと言いたいところなんですけれども、やはり計画性から考えて、伐採はわかりますよ。切って形状だったり全体像を見た時に計画を立てます。じゃあそれからこういう構想で木を植えます。植えるのに関しては、それ1回やったらもうやり直し効かないわけですから、しかもこんな大きい金額かけているわけですから、どういう構想があってどういう目的でやるんだってということが明確にいただければ、種類にしたってそうですよね。たまたまいま傍聴で来られていますけれども、札幌の桜の計画で様々な桜の種類を全国から取り寄せて、勉強されて構想をもって植えられているんです。その話はもちろん担当課として勉強されているでしょうし、ご存じだと思いますけれども、その進みと比べていま町も桜240万も植えますっていう種類は何ですかって、ヤエザクラですって言われて同じように咲いて季節が変わったらということに対して、それも含めてこれから検討します、でも予算は計上しています。それ納得しますっていうことにならないですよ。と私は思います。この件は終わり。

次の質問いきます。

報償費の有害鳥獣対策報償費、これ例年同様の金額で熊の被害、その他の有害鳥獣の被害で、猟友会の高齢化もあり、はたしてこの金額がどうなのかという部分は今後、協議しなければならないということは毎年毎年話題になるところだと思うんです。そんな中、免許取得者に町は援助したりだとか工夫もされているとは思いますが、近年、シカがすごい多いと聞いておまして、去年の予算委員会・決算委員会も確か話題に出たんです。農業被害も相当数あると。ことしに関しては泉沢も相当シカ走っていること見ることがありまして、札幌地区・幸連地区もそうなんですけれども、先日函館からの汽車がいさ鉄もよくあるんですけれども、シカと衝突してストップと。うちの息子がたまたま貨物と最初ぶつかったんですけれども、それで遅れて普通列車に乗ってきたんですけれども、だいぶ遅れてスタートしたら今度走っている普通列車が亀川で今度シカとぶつかったって。それだけ数多く出ているんです。その対策について、この報償費だけで対策がどうできることじゃありませんけれども、ここの部分も含めて担当課としては、シカの急増についてどう把握されて、どう検討しているのかお聞かせください。

それともう1点、委託料の林業振興費のこれ去年も同じこと聞いたんですけれども、アドバイザーの業務委託料が森林組合にいま委託しているっていうことなんですけれども、はたしてこれがどうなんでしょうねっていう去年話した時には、様々な複雑化するここに説明書いてあるとおりになんですけれども、このようにアドバイスをいただく業務委託しているっていうことです。これ2年目なんですけれども、ことしで終わりでしたよね確か。それとも毎年これ金額計上されるんでしょうか。それ確認です。

相澤委員長 片桐課長。

片桐産業経済課長 まず、シカの関係です。

確かにここ数年、シカが急増しております。捕獲頭数については、予算内である15頭に一応収まっております。一応、ただ町としても今後ハンターもいまの状況であれば1名ないし2名から、ハンターの資格を取りたいということも承っておりますので、増えるであろうってことはまず確実な状況でありますので、まずシカについては基本的には例年どおりなんですけれども、捕獲頭数については概ね15頭という形で、いまは検討しております。ただ、そこはもし増えるような要素があるのであれば、そこについては補正予算等で対応させていただきたいなというふうに思っています。

それから、林政アドバイザーですけれども、こちらについては毎年計上する予定で考えております。以上です。

相澤委員長 平野委員。

平野委員 わかりました。シカです。多くなっているのはご存じだと思いますし、猟友会のメンバーも高齢で亡くなられるかたもいたり、課長はシカ増えているのでいっぱい捕ったら報償費に関しては補正するよとは言いますけれども、それは当たり前のお話ですよ。

いまどのように被害があつてどこの地域をどのように駆除をする必要があるのか、あるいはどういう対策をとればシカが寄らないようなことができるのか、それについてはこの報償費以外の予算措置も必要になることありますし、そのことを含めてどのようにどこまで真剣に考えているのかっていうことを聞きたいんですよ。実際、私もついこの間泉沢地区の歩道を歩いていて、すごいでかいですよ、シカって。雄のシカだったんです、しかも。あれ間違つてゆっくり歩いているおじいちゃんおばあちゃんにびっくりしてドンつてぶつかったら死んじゃうってもうあるぐらいすごいでかいものです。びっくりしました、生で見て。これは早急にいろいろ対策を考えないと大変なことになるなと思つているものですから、答弁をお願いします。

相澤委員長 片桐課長。

片桐産業経済課長 昨年度、シカの括り罝を10基ほど購入しております。こういったところで、少しでも多くのシカを駆除したいなというふうに考えております。以上です。

相澤委員長 竹田委員。

竹田委員 私のほうで、3点。1点目は、79ページの林業振興費の中で林道の維持補修、これは40万ということ、これは昨年と同額。私は去年の例えば11月の2日、豪雨っていうか災害があつた時点で、あちこちの林道かなり傷んだんですよ。ですけれども、応急的に12月に入ってからだったかな、応急補修しています。ですからこの大きな災害のあと、新年度予算の計上の時に例えば予算計上の40万がもっと増やしたかったけれども、間に合わなかったって言うのであればわかるんですけども、やはり去年の災害を見てそれを補修する

部分の費用だとかは、前年度と同額では間に合わないだろうという気がするんですよ。

だから、その辺の考えをまず一つ。

それと80ページである薬師山の整備、今年度は芝桜は植栽しないと。ツツジに切り替えるってことだから、これからは例えば芝桜は手入れしなかったり補植しなければどんどん死滅していくものなんですよ。ですから、今後は芝桜を止めてツツジに切り替えるんだってそういう移行なのかどうなのかってことを一つ。

それからもう1点は、木古内町の事業でなくて国・北海道の事業の説明をいただきました。それで佐女川林道、これは道の事業ですけれども500m。ですから、この5万分の1の図面でなくて、どこまで例えば林道が整備が進んで、ことし500mやったら中野の終点まであと例えば何キロあるだとか、やはりそういうもので町民に聞かれた場合もいつになったら佐女川から中野に抜ける林道ができるんだってよく問われるんですよ、その辺も。ただ、なかなか道の予算も厳しいから、なかなか500mのものが1km・2kmって予算付けがならないみたいな状況もあるし、その辺含めて町で把握している部分については、情報提供をお願いしたいなと思っています。以上、3点。

相澤委員長 片桐課長。

片桐産業経済課長 まず、林道の補修です。倒木の関係ですけれども、こちらについては昨年の豪雨によって掘れたところですか。そこについては、建設水道課のほうである程度は直していただいておりますので、今年度のこの計上については、あくまでもこれから例えば風だとかで風倒木が発生した際の予算ということで、ご理解いただきたいなというふうに思います。

それから芝桜ですけれど、こちらについては芝桜を全くやらないということではないです。あくまでも移し替えを行いますので、いまあるいま咲いている芝桜を一箇所に集中させるということがメインになりますので、さらにツツジのほうを上の方の山頂のほうに植栽をするという事業でございます。

それから、佐女川林道については、大高主事のほうから説明させますので。

相澤委員長 大高主事。

大高主事 佐女川林道について、ご説明させていただきます。

いまのところ予定では、ご指摘のとおり国・道の負担の事業ですので、国・道の予算次第ではあるんですけれども、いまのところ令和8年度まで事業計画される予定でして、令和8年度で一応中野まで開通予定ではいるんですが、しかしいま工事をしながら現地の測量ですとか、あと補償契約を国・道のほうで進めている状況でして、所有者のかたが実際にいらっしゃらなかつたり亡くなっていたりとか、ちょっと所有者との手続きに難航しているような状況でございますので、あとそちらの補助金も含めて8年度に開通するのか、またちょっとルート変更が必要なのかということもいまこれから測量を入れていった中で、検討している進めているような状況ですので、いまのところの予定では令和8年度に開通というふうに言われております。よろしくお願いたします。

相澤委員長 ほかにございますか。

(「休憩」と呼ぶ声あり)

相澤委員長 暫時、休憩をいたします。

休憩 午後4時06分

再開 午後4時12分

相澤委員長 休憩を解き、会議を再開いたします。

ほかに。

(「なし」と呼ぶ声あり)

相澤委員長 なければこれで終わりたいと思いますが、よろしいですか。

(「はい」と呼ぶ声あり)

相澤委員長 それでは、林の部分はこれで終わります。

引き続き、水産業の関係のほうをお願いいたします。

暫時、休憩をいたします。

休憩 午後4時13分

再開 午後4時14分

相澤委員長 休憩を解き、会議を再開いたします。

片桐課長。

片桐産業経済課長 それでは引き続き、うちの水産商工の担当します予算の説明をさせていただきます。

まず、労働費のほうから説明をさせていただきます。

歳出でございますが、予算書75ページをお開きください。

5款 労働費、1項 労働諸費、1目 労働諸費について、ご説明いたします。

8節の旅費 3万6,000円の計上でございます。

こちら自治体が行う無料職業紹介制度に向け、職業紹介責任者講習の受講するための旅費となっております。

負担金補助及び交付金 5万円の計上でございます。

続きまして、水産業費に入ります。

歳出からご説明いたします。

予算書、81ページをお開きください。

6款 農林水産業費、3項 水産業費、1目 水産業総務費について、ご説明いたします。

10節の需用費 153万5,000円の計上でございます。

町内4漁港の照明の電気料でございます。

18節 負担金補助金及び交付金で、166万5,000円の計上でございます。

水産基盤整備事業負担金としまして、80万円の計上でございます。

資料2の予算説明資料、100ページをお開きください。

水産生物の良好な生息環境空間を創出するための藻場施設、こちらの整備事業となっております。令和4年度は整備予定箇所であります札苅・泉沢・釜谷それぞれの地区の測量及び設計となっております。事業費は800万円、負担割合は記載のとおりでございます。

続きまして、2目の水産振興費についてご説明いたします。

予算書、82ページをお開きください。

1節 報酬 574万5,000円の計上でございます。

現在、募集しております新規漁業者を目指していただく地域おこし協力隊の報酬でございます。

7節 報償費 10万5,000円の計上、こちらは受入漁業者を面接官として参加していただくための現地までの報償費となっております。

8節 旅費 100万4,000円の計上、こちらは地域おこし協力隊の旅費で、41万9,000円の計上でございます。

続いて、12節の委託料で、148万3,000円の計上でございます。

こちら漁業者後継者育成コーディネート業務委託料としまして、148万3,000円の計上でございます。

資料2の101ページをお開きください。

委託先は上磯郡漁業協同組合を予定しております。新規漁業者の育成を円滑に実施するため、育成スケジュール、ミーティングの企画立案や漁業者との綿密な調整、隊員の不安や課題などの解決を図る事業内容となっております。なお、令和3年度の漁業後継者育成コーディネート業務を踏まえ、新規漁業者を受け入れ、指導にあたる漁業者への負担が大きかったことから、実際に指導した一月あたり3万円の指導料を追加させていただいております。

18節 負担金補助金及び交付金で1,433万4,000円の計上、こちら木古内町漁業者チャレンジ応援補助金としまして、1,423万7,000円の計上でございます。

資料2の102ページをお開きください。

木古内町漁業者チャレンジ応援補助金としまして、7事業を予定しております。

一つ目、人工種苗購入事業といたしまして、210万円となっております。

こちら20mm種苗を20万粒購入予定でございます。事業費は記載のとおりとなっております。

ウニの種苗は放流後、約4年で漁獲サイズまで成長いたします。事業効果について、直近の水揚額に対して4年前の事業費を比べることで事業効果を見ることが可能となりまして、直近5年間で種苗放流経費が2,468万4,000円に対し、水揚げトータルは5,937万4,000円となっております。効果が出ております。

次に、アワビ人工種苗購入事業としまして、75万円の計上となっております。

40mm種苗を1万5,000粒購入予定、事業費は記載のとおりでございます。

アワビもウニ同様に放流後、約4年で漁獲サイズまで成長いたします。直近5年間で種苗放流経費が616万5,000円対し、水揚げトータルは2,889万4,000円、こちらも効果が出ております。

資料2の103ページをお開きください。

次に、ナマコ人工種苗購入事業としまして、60万円の計上となっております。

20mm種苗を4万粒購入予定でございます。事業費は、記載のとおりとなっております。

次に、ホタテ貝人工種苗購入事業としまして、13万7,000円の計上でございます。

1,500粒が付いた種苗袋を500袋購入予定でございます。事業費は、記載のとおりとなっております。

次に、カキ貝人工種苗購入事業としまして、25万円の計上となっております。

700粒が付いた種苗ロープを400連購入予定でございます。事業費は、記載のとおりでございます。

次に、漁業活動支援事業としまして、1,000万円となっております。

漁業者の経営の安定とさらなる所得の増加を図るため、漁具や漁船等の購入に対する事業となっております。

次に、人材育成支援事業としまして、40万円の計上となっております。

続いて、水産にかかる歳入について説明をさせていただきます。

予算書、32ページをお開きください。

15款 道支出金、3項 道委託金、3目 農林水産業費委託金、3節 水産業費委託金 漁港管理業務委託金として48万1,000円の収入見込みでございます。

予算書、41ページをお開きください。

20款 諸収入、5項 雑入、1目 雑入、3節 雑入で、雇用保険繰替金として55万8,000円のうち、2万8,000円が水産振興費にある地域おこし協力隊の雇用保険繰替金となります。

以上で、水産のほうの説明は終了いたします。

相澤委員長 説明が終わりました。質疑ございますか。

平野委員。

平野委員 水産業費については、概ね昨年とほぼほぼ同様という流れでしょうし、そんな中で確認だけさせていただきます。

基盤整備事業負担金については、この3箇所の藻場をとということなんですけれども、主にもどのような目的で何の魚介をあれするのかっていう構想をもう一度お聞かせいただきたいなと思います。1点目。

地域おこし協力隊については、来られるかたによって本当に町としては漁業者として育ててほしいなという熱い思いがあったんですけれども、去年は残念ながら。引き続き、その思いが予算として計上されておりますし、何とか将来的木古内の漁業者になっていたかたに来ていただくことを願っております。

そのような中、コーディネート業務委託料、いまの説明ではいろいろ大変なことがあったのでプラス月3万円だという話でしたが、そもそも資料の101ページに内訳載っているんですけれども、去年に比べて108万円ほど予算アップされていて、いまの説明で36万円はプラスなんですけれども、それ以外のプラスの部分はどういう内容でプラスにされたのかというのを確認させてください。

相澤委員長 福井（弘）主査。

福井（弘）主査 平野委員のご質問につきまして、ご回答させていただきます。

まず一つ目の水産基盤整備事業負担金、こちらの藻場の造成の考え方でございます。

こちらにつきましては、実際は囲い礁という事業となっております。コンクリートブロックを海のほうに沈めまして、それで囲った中に割石と呼ばれる石みたいなものを入れて、そこで藻場が造成されると。海藻が生えて、少しずつ豊かな海に目指す事業と。

あとあわせまして、せっかく藻場、海藻が生えますので、そちらのほうでウニやアワビ等を漁獲できるようにこちらは漁業者のほうと詰めさせていただいて、畜養的な感じと言うんですか人工的な養殖場みたいなものを作成して、そちらで漁獲増も図っていただく事業となっております。

また、漁業者後継育成コーディネート業務の昨年度との違いということで、先ほど平野委員も言われたとおり、1か月3万円の漁家の指導手数料ということで付けさせていただいております。いま現在募集しているのが2名となっておりまして、1人1か月3万円の2人の漁業者をいま想定しております。そういうことで、年間ですと36万の倍というような形で、72万円程度をプラス。消耗品的な部分で実際に昨年度半年ぐらい育成していただいた際に、活動する消費費がかかってございましたので、そちらのほうを若干上乘せさせていただいて、いまの148万3,000円という積算になってございます。

相澤委員長 平野委員。

平野委員 わかりました。囲い礁、資料の地図っていうか図面を見ると長さ400mと相当な長さで、これ岸から縦が200mもなんですけれども、この一番最初っていうのが長磯にかかってスタートするんでしょうか。それとも長磯超えた深さから入っていくんでしょうか。

札苅見るとかなり丘の近くからなんですけれども。というのも囲い礁を全部沈んじゃえばわからなくなるものなのか、丘から投げる釣り人も結構来るんですよ。例えば時期になれば鮭釣り、マス釣り、それから普通にロックフィッシュ等々、全然沈んでいるものであれば底まで付いたら囲い礁の中に投げて、注意喚起も含めてどうするのか。

あと、丘からずっと近ければ立入禁止区域に全くもってしちゃうのか、地域のかたの浜の磯の散歩さえも密漁ではないですよ。散歩さえも近くは原則立入禁止にしちゃうのか、その辺のことも含めてもうちょっと詳しく説明をお願いします。

相澤委員長 福井（弘）主査。

福井（弘）主査 平野委員の質問でございまして、まずこちら測量の面積が400m×200というような形になってございます。実際には、その平磯の場所に設置にするかどうかでございまして、浅瀬すぎるところには一応いまのところは設置はしない予定で、漁業者との調整はしてございます。ただ、漁業者が実際に手で捕れる深さの範囲内での設置ということをご予定しておりますので、水深帯4・5mぐらいになるんですか、そこら辺を場所を選定させていただいて、実際船で行ってハサミで捕れるような場所をいま選定をしているところとなっております。

（「休憩」と呼ぶ声あり）

相澤委員長 暫時、休憩をいたします。

休憩 午後4時28分

再開 午後4時35分

相澤委員長 休憩を解き、会議を再開いたします。

新井田委員。

新井田委員 新井田でございます。

いまいろいろ事業展開の中で、確認事項も含めてあったんですけども、いまの水産基盤事業もやはり資料不足かなと思うんです。やはり問題は何を目的で、ただこれパッと見ると水産生物の良好な何かかんとかって書いているんだけど、それはそうなんだろうけれども、そういう中で何を目的としているんだっていういまウニだとかそういうのってわかったんだけど、そういうのが事前にくるべきかなというふうに思います。

それで、いまの基盤事業の中でいろいろ例えばウニとかアワビとかっていう放流の実態は出ているんだけど、非常に見つらいよね資料とすれば、だんだん小さくなっていく。それはそれでいいんですけども、その中でナマコとホタテ、カキだよ。この3点の事業も含めてやっているんだけど、これも去年の資料を見ると同じような事業展開をしているんだけど、ウニとかアワビは数字的なものは分析されたものは出ているんだけど、まだ年数が浅いってということで資料が出てこないのかわからないけれども、この辺の資料の扱いってどうなっているんだろう。一番気になるところです。費用対効果でいけばいろいろお金をかけて、そして行政の皆さんもやはり糧となるっていうようなそもそも大前提の中で、その辺が一番我々としては気にかかる場所なんですよね。

ですから、その辺ちょっと状況をわかれば教えていただきたい。

相澤委員長 片桐課長。

片桐産業経済課長 まず、ナマコの人工種苗の資料ということになります。

こちら令和2年度から実施をしています、種苗放流については、まだきちんとした成果が出てきておりませんので、そこについてはウニ、アワビとはちょっと性質が違うものということで、ご理解いただきたいと思います。まずナマコについては、やはり漁獲量も水揚げも年々増えてきておりますので、一定程度そこについては町としても支援をしてまいりたいなと思っていますので、ただ4年間のウニですとかアワビみたいな形の4年間のものについては、まだ出てきておりませんので、何とかご理解いただきたいなというふうに思っています。

相澤委員長 新井田委員。

新井田委員 ナマコだけじゃなくてホタテ、カキと違って年数が浅いってことなんだろうけれども、でもやはり例えばナマコであっても要するに何年か前からもういわゆるダイバー入れて漁をしているわけですよ。それで、配当されているわけだよ。そういう中で支援を行政としてもきちんとした形で取り組んでいきたいという思いの中で事業展開されているだろうと思うけれども、やはり自然のものであっても自然はこうだよ、いまいまはこうです。だけれども、事業を応援している状況とすれば年数が浅いのでどうだこうだっていう。だけれども、ある程度のそれは組合との連携の中で、そういう資料が出てきてもいいのかなと私はそう思う。年数が浅いから出ないんだというようなことは、なんか違和感あります。それで、ホタテもそうだよ。ホタテは流れが海水温度だとかなんとかっていうようなことで、それがずっと大変苦戦の状況で来たんだけど、いまいまの状況だといくらか少し上向きつつあるんだということで、その辺だってやはりカキも含めてある程度の実績がこうだっていうぐらいの話がないと、ただ支援の数字だからお願いねって言ってもなんとなく迫力ないよね。だから、その辺はいろいろ諸事情はあるんだろうけれども、わかる範囲でいまいまの状況はこうですと、この先はこういう形で目標をもっていきますというようなやはり前向きな答弁がほしいですよ。年数が浅くて資料がなくてすみませんこの資料でっていうようなことでは、なんとなくおもしろくないよね我々としては。やはりあなた方だってそういう部分があって、次の展開ができるっていうような部分も当然あるわけだから、その辺はちょっといまの段階では出ないってということで、そういうことなんです。ちょっとその辺もう1回確認したい。

相澤委員長 片桐課長。

片桐産業経済課長 まず、決算の資料にはナマコの実績は出ております。令和2年度であれば4.5t、令和元年度4.6tですとか、一応そういうのは出ておりますので、うちが今回は町が支援をしたものについての比較ということになりますので、ちょっとそこら辺はご理解いただきたいなというふうに思います。

それから、ホタテ、カキの種苗購入、これ実際にどのような経過なのかということだと思わすけれども、まずホタテの種苗については、原因不明のホタテの斃死、ここら辺をある程度緩和するための支援ということで、実施してまいりました。近年、いまはホタテの斃死がちょっと落ち着きがありますので、なんとか3年貝まで成長できるような体制にはなってきておりますので、今回は計上させていただきますけれども、次年度以降の補助金については、漁業者との協議の中で検討してまいりたいと思っています。

あとカキですけれども、カキの養殖については、購入から約2年間養殖の期間となることから、新たに組み込んだ漁業者が初出荷できるまでということで、支援を予定しております。しかしながら、こちらは一応令和4年度次年度を一区切りとしまして、その後は新たに組み込む漁業者がいるのかいないのかということもきちんと把握した上で、補助のほうの検討をさせていただきたいなというふうに思っています。以上です。

相澤委員長 安齋委員。

安齋委員 安齋でございます。

すみません、先ほどの平野委員がお尋ねいただいた会計年度任用職員の報酬に関して関連ということで、質問をさせていただきたいと思います。

こちらの574万ということですが、2人分ということではよろしいのかなと思わすけれども、この募集に関していつ募集するのか、案内パンフはできているのか。確か前回の募集の時に同じこと言われているかなとは思わすけれども、昨年と同じことをしようとしているのか、それとも募集の中身を何か変えたりしているのか。そういったことも含めて、やはり新井田委員がおっしゃったように、資料不足なのかなというのを感じざるを得ないと。コーディネートのかた大変だから3万円増やすという話で、3万円増やしただけでいいのかと。その人に負担がかかっているとか、やり方がまずいとか、例えば船にいきなり乗って手伝うんじゃないかと、ある程度こういう内容でこういうふうやっていうのを勉強してから少しずつ丘のほうで手伝いをしながらだんだん船に乗せていくとかそういうようなやり方とか、実際この検証はしたのかどうなのかというところまでちょっと聞きたいなと思います。

相澤委員長 福井（弘）主査。

福井（弘）主査 安齋委員のご質問でございますが、まず地域おこし協力隊新規漁業者の募集の時期でございます。

こちらにつきましては、令和3年度も1人来ていただきまして、当初から2名の募集でございました。来ていただいた1名のかたも途中で退職をされたということもございまして、令和3年度秋ぐらいから再度募集を継続でさせていただいてございます。

あと、業務の内容の変更等があるのかというご質問でございますが、今回実際にやってみて1人の漁家さんに1年をとおして指導をしていただくというやり方を令和3年度は行ってございました。退職されてからその漁業者さんと協議をした中では、通年1年間をとおしてではなくて、その時期その時期にいろんな魚種が木古内の漁家さん行っておりますので、

いろんな漁家さんのもとで研修ができるようにということで、プログラムをいまは変更して募集をさせていただいてございます。

いま現在は、最初はコンブ漁師さんのもとで研修は春の時期でございますので、研修はしていただきますが、それ以外は鮭定置ですとかアワビですとか、定置網等も含めて研修をしていきたいということで変更してございます。

相澤委員長 ほかに質疑ございますか。

(「なし」と呼ぶ声あり)

相澤委員長 ないようですので、水産の部分に関してはこれで閉めたいと思います。

次、商工費の説明を求めます。

片桐課長。

片桐産業経済課長 それでは続きまして、商工費の歳出についてご説明をさせていただきます。

予算書83ページ、資料2の104ページをお開きください。

7款 商工費、1項 商工費、1目 商工総務費、18節 負担金補助及び交付金で、558万円の計上でございます。木古内商工会職員4名の人件費補助となっております。

2目 商工振興費について、ご説明させていただきます。

7節 報償費で、60万9,000円を計上しております。

こちら商工振興支援事業講師謝金として、20万円の計上でございます。

特産品やグルメ開発、販路拡大を目指す事業者を対象に、商品開発のポイントやSNSを活用した情報発信の仕方などを学ぶセミナー開催に係る講師謝金となっております。

12節 委託料 1,630万8,000円の計上でございます。

資料2の105ページをお開きください。

特産品認定商品の撮影業務委託料として、130万円の計上でございます。

木古内ブランド特産品認定を受けた商品の魅力をより効果的に発信するため、認定商品の写真撮影委託料となっております。撮影商品数は、45商品を予定しております。

観光交流センター指定管理料として、1,500万8,000円の計上でございます。

平成31年度から5年間の債務負担を承認いただいており、令和4年度で4年目となります。

18節 負担金補助及び交付金で、3,950万2,000円の計上でございます。

資料2の106ページをお開きください。

中小企業融資信用保証料補助金として、47万5,000円の計上でございます。

新規融資件数を5件、見込んでおります。

資料2の107ページをお開きください。

中小企業融資利子補給補助金として、175万2,000円の計上でございます。

融資件数は39件、利子補給率は2%で19件、新規分は2%で5件、コロナ分は2.75%で15件となっております。

資料2の108ページをお開きください。

はこだて和牛ブランド化推進事業補助金として、260万円の計上でございます。

令和3年度入荷状況及び販売状況、事業効果は記載のとおりとなっております。

資料2の109ページをお開きください。

ふるさと大産業魅力フェア補助金として、230万円の計上でございます。

これまで秋に実施してきておりました、ふるさと産業まつりをリニューアルし、町を代表する特産品の「はこだて和牛」、それと秋の味覚「鮭」をメインとした食イベントを実施させていただきます。

内容は、はこだて和牛を食するバーベキュー、直販コーナーや鮭など海産物の直販などを予定しております。

予算書84ページ、資料2の110ページをお開きください。

特産品販路拡大・開発支援事業補助金として、150万円の計上でございます。

①商談会の参加支援事業は、町内の事業者が自らの製品、販路拡大やブラッシュアップを目的に商談会参加を支援するもので、補助率は2分の1以内で、補助上限額は5万円、補助対象経費は記載のとおりでございます。

②特産品開発支援事業は、当町の資源を活用した特産品の開発を支援するもので、補助率は2分の1以内で、補助上限額は25万円、対象経費は記載のとおりでございます。

続いて、商工費の歳入についてご説明させていただきます。

予算書、33ページをお開きください。

15款 道支出金、3項 道委託金、4目 商工費委託金、1節 商工費委託金 商工会権限移譲委託金として、1,000円を計上しております。

電気用品安全法権限移譲委託金として、1万5,000円の計上でございます。

予算書、39ページをお開きください。

20款 諸収入、3項 貸付金元利収入、1目 商工費預託金元利収入、1節 商工振興費預託金元利収入 商工振興費預託金元利収入 600万1,000円を計上しております。

予算書、41ページをお開きください。

20款 諸収入、5項 雑入、1目 雑入、3節 雑入で、いきいきふるさと推進事業助成金943万円のうち、特産品魅力づくり支援事業として88万円、ふるさと大産業魅力フェア事業として100万円の計上でございます。

このいきいきふるさと推進事業は、北海道市町村振興協会の助成事業となっておりまして、各種事業で活用することができます。今回、特産品魅力づくり支援事業として、商工振興費の報償費の講師謝金、委託料の特産品認定商品撮影業務委託などをパッケージとして申請を予定しております。ふるさと大産業魅力フェア事業につきましては、新規事業として申請を予定しております。

以上で、商工費の説明を終了させていただきます。よろしくご審議のほどお願いいたします。

相澤委員長 商工費の説明が終わりました。質疑ございますか。

東出委員。

東出委員 説明資料の105ページなんですけれども、これは特産品の認定商品の撮影業務委託、事業内容を見ていけば特産品の認定を受けた商品の魅力を効果的に発信するということなんですけれども、この特産品認定という部分で、私ちょっと勉強不足で申し訳ないんですけれども、これは今年度辺りからもう進んでいましたか、これどうでしたか。状況をちょっとわからないんですよ。現状を教えてください。そして、その中の内訳としては45商品くらいを見込んでいるんだろうなと思うんですけれども、この辺今年度の事業、それから前年度からの引き継いできているのかどうかわからないんですけれども、その辺

教えてください。

それから、観光交流センターの指定料、だいたい年間1,500万程度で、そうすると来年が最終年次ですよ、そうですね。どうなんだろう率直な部分でお伺いしたいんですけども、この2年間コロナでもって相当やはり観光客の落ち込み等があつて、当初予定していたものが大幅に私は狂ってきているんだろうなと思うんですけども、その辺含めてこの観光交流センターの今年度の行政として1,500万投入するにあたっての考え方をちょっとお伺いしておきたいなというふうに思います。

相澤委員長 福井（弘）主査。

福井（弘）主査 東出委員のご質問について、お答えいたします。

まず、木古内ブランド特産品認定のこちらの事業につきましては、令和3年度がスタートの年となっております。こちらにつきましては、特産品認定の目的といたしまして、町の地域資源や特性を活かした魅力ある商品で、町の知名度向上や地域経済の活性化を図ることを目的としてございます。

この特産品認定を受けた商品につきましては、認定証のほうを町のほうから発行いたしまして、またそれに合わせたシールも発行してございます。店舗内での掲示や町外の物産展へ持参していただいて、その商品が特産品であることがわかるような事業となっております。令和3年度今日まで認定を受けた商品につきましては、28商品となっております。

相澤委員長 片桐課長。

片桐産業経済課長 それでは、道の駅の関係については、私のほうからご説明させていただきます。

まず、今年度の道の駅の収支については、対前年よりも売上の増や北海道の支援金、それから雇用調整助成金等を活用しておりまして、赤字とまらないというふうに伺っております。赤字の場合については、指定管理料より協議の申し出があれば協議を行いますけれども、現時点においては赤字とまらないというふうに伺っております。

相澤委員長 東出委員。

東出委員 主査、きょう現在まで28の商品が取りあえず町の認定商品ということなんですけれども、この撮影商品が45とあるんですけども、まだまだそうすると17ですか不足とすれば。45という決めた部分、各3カットとあるんですけども、この辺ちょっとわからないので教えていただきたいと思うし、どうなんでしょう。いま現在の28商品のうちで、一次産品が多いのか、二次の加工品が多いのか、その辺わかれば教えていただきたいと思います。

道の駅については、それじゃあいろいろな国からの支援金だとか道の給付金だとかいろんなそういうものを使っているの、当面っていうか今年度辺りも心配ないんだろうと。

ただ、これそうすると先の話になるんですけども、来年もまだわからないだろうから、ただそうした中で支援金関係もだいぶ薄くはなってきたんですけども、そうすると当面は現課とすればできればプラスマイナス5年目以降は、投入しなくてもいいような状態でいければ理想かなと思うんですけども、そういう見解で間違いないんでしょうか。

相澤委員長 片桐課長。

片桐産業経済課長 道の駅の今後の支援ということになりますけれども、基本的には指定管理料については、これは収入を生まない部門については、まちのほうで支援をしますもので、そこについては一旦債務負担が途切れますので、そこはまた5年間のほうの債務負担を

しっかりと協議して検討して、予算計上させていただきたいと思っています。以上です。

相澤委員長 福井（弘）主査。

福井（弘）主査 ブランド特産品認定の件でございますが、45商品を新年度予算を付けさせていただきます。

実際いま28商品と言いましたので、残りが17商品という形になります。まだ特産品認定が受けられるもので、まだ出ていないものがちょっと多くありまして、そちらのほうも見込んでまず45商品、あとは新規商品をいま商品開発5件予算見ているので、新規商品開発で5件と。残り12件が既存でまだ申請がされていない、これから声はかけてはいるんですけども、申請がまだきていないものもございまして、そちらも見込んでいま45商品となっております。

あと、3カットというところでございますが、1商品ではこだて和牛とかですと部位とかもございまして、商品の加工した仕方に撮って、1商品であっても魅力を伝えるためには、いろんなカット割りを撮って、写真を撮影していきたいと思っておりますので、1商品平均3カットずつということで、45商品の3カットというような形で、今回予算を提案させていただきます。

一次産品の28商品の中で、純粹たる一次産品と言いますと数点ぐらいしか一次産品自体は出てきてございません。全てあとは加工品というような形になっています。

相澤委員長 平野委員。

平野委員 何点かあるんですけども、まずいまのちょうど東出委員が質問されていた特産品認定商品の業務委託なんですけれども、木古内ブランド特産品を昨年スタートされる時に私当初、大きな都会と違ってこの田舎町で数限られた商品が全部ブランド認定になってしまえば、ブランドとしての価値がどうなんだろうなんて意見述べたんです。実際、観光客だったり購入されるかたにどこまで喜ばれて認定されているかはまだまだ未知数なんですけれども、やられているかた作られている方々がこの認定をもらったことによって、余計売れる気になっているとかやる気になっているというか、希少価値のブランド化を守ろうっていう気持ちになっている部分はよく見て取れて、最初はそう言ったけれどもやって良かったなと思っております。ただ、去年は予算もさほどかけずに、いざ2年目になると撮影でドンと金額が上がってきましたよと。いま3カットがどうこうって話していますが、そもそも目的は何ですか。写真を撮影して、どのように活用を考えていますか。この予算はコーディネート代も含めてはございますけれども、実際先に進む部分も含まれての撮影代ですか。

相澤委員長 福井（弘）主査。

福井（弘）主査 平野委員のご質問でございますが、こちらの特産品のブランド化の写真撮影でございますが、いま現在も町のほうで特産品認定をした場合には、私達職員のほうでお店に出向いて写真を撮影させていただいております。ただ、やはり写真を撮る上で特産品をよりPRするためには、アングルですとか背景ですとか、やはりプロならではの写真の撮り方というのが大変知識というのが必要になってございます。私達ですと記録的な写真ですと確かに撮れるには撮れるんですけども、なかなかそこまでのスキルというのが職員自体ではございません。

認定を受けた商品をどのように活用していくのかというご質問でございますが、やはり

まずは知っていただくためにもホームページ等にも上げてはございますが、見ていただく際にやはり魅力がちゃんと伝わるように活用していきたいという部分で、写真撮影の今回業務委託となっております。ただホームページ、パンフレット等で使うだけですと大変もったいないものとなりますので、認定を受けた町内事業者さんのほうにも写真のデータを渡したりですとか、あとふるさと納税とタックを組みながら、ふるさと納税のホームページ等もございますので、できる限り広い範囲内で使えるように取り組んでいきたいと考えてございます。

相澤委員長 平野委員。

平野委員 もう1回、写真撮ったあとの活用法についてはでは、この予算の中には入っていないってことでいいんですね。福井（弘）主査、これ割ると単純に1枚いくらなのか、1商品いくらなのか、なんでこんな高いお金かけるんですか。びっくりしましたよ、話聞いて。

このあとの追従までコンサルじゃないですけども、この写真を使ったあとの活用法にまでいろいろ手がけるから、1枚の写真単価が高いのかなと思ったんですけども、聞いたらずそれはないと。いまこれだけ携帯電話のカメラ性能が良く、あるいは趣味で高いカメラ買っているかたもたくさんいて、きのう本会議の話になりますけれども、インフルエンサーに近いかたもたくさんいて、町長なんてインフルエンサーですよ。我々もインスタとか様々なSNSやっていますけれども、加工していま良い写真撮れるじゃないですか。なんで自分達でやらないんですか、こんな130万もかけて。しかもこの130万もかけた次の策がこれがあるからこれ絶対かけなきゃならないんだってということもなく、魅力を伝えるためにホームページには良い写真を撮れますよ、いくらでも。馬鹿にしています、はっきり言って。高すぎます。納得いきません。高すぎるっていう私個人の思いなんですけれども、それについてどう思うのか答えていただきたい。妥当でも何でもない、ただでできます、自分達で。

別件です。資料の110ページで特産品の販路拡大、これも何か年にもわたってやっていると思うんですけども、実際この支援を受けてこれまで何商品、何事業者やられて、そのうち何商品が未だ生き残っているか、その辺の実態調査ってされていますか。2点目。取りあえず2点でいいです。

相澤委員長 福井（弘）主査。

福井（弘）主査 写真撮影の単価につきましては、実際に雑誌等で食品を扱う雑誌等を制作している印刷会社さんのほうに一社ではなくて複数社に見積もりを取らせていただいて、今回積算させていただいてございます。全ての複数社ですので、その中でも中間ぐらいの業者さんを選定させていただいてございますので、担当としては基本的には高いという認識はございません。

あと、特産品の商品開発の部分でございますが、たぶん平野委員言われているのが以前、特産品のお土産品開発事業ございました。いま現在は、お土産品開発自体の単独の補助事業というのはございません。ただ、中小企業の支援補助金のその中でお土産品というんですか、新たな商品開発っていうのは行えるような形になってございまして、そちらのほうでよろしいですか。

（「休憩」と呼ぶ声あり）

相澤委員長 暫時、休憩をいたします。

休憩 午後5時09分

再開 午後5時12分

相澤委員長 休憩を解き、会議を再開いたします。

竹田委員。

竹田委員 いま最後に話題になった特産品開発なり販路の部分で、これは新たな商品開発だっていうことはわかりました。私は、一般質問の中でもやはり既存の事業を見直すっていか立ち止まるということもこれ必要だろうと。何を言わんとするかっていうのは、みそぎの舞なんです。いまいろいろ昨年海底に沈めたりして、みそぎの舞の付加価値を高めようっていうそういう動きもしています。

それと最近、自分はあまりお酒飲まないからみそぎの舞の味はわからない。だけれども、お酒飲む人に聞けば、いまのみそぎの舞は以前のみそぎの舞とは違うってというようなことをよく耳にするんです。その辺も含めてもっとやはりこういう木古内町のみそぎの舞も特産品の一つだっていうようなことから、やはり長年かけてやってきたみそぎの舞を活かす支援っていか何かをこれからPR含めた部分を発信していくべきだろうっていうふうに考えます。その辺についていま町長、副町長いますから、返事っていか考え方もしあればお願いしたい。

それと、はこだて和牛のブランド化、これは資料の108ページにやはりはこだて和牛は、地域の特産だよっていう強調しています。認知度を向上したい、そして町民が食せるために2分の1を補助している。これ積算的には昨年と同様同額の260万、やはりはこだて和牛を紐解けば平成24年から10年あまり、2,000万以上の金額をブランド化で例えば投資をしてきた。やはりその成果を先般の2月21日の北海道新聞の記事ではないけれども、やはり地元浸透しているのは道半ばってというような言葉が出てくるのかな。やはりブランド化は必要だと思う。だけれども、それと並行した町民の認知度を上げるためにどうするかっていうことの仕組み作り、これはきちんと立ち止まってやるべきだと思うんです。ですから、いろんな仕掛けはあると思うんです。どうすれば町民が食べられる、いまの制度からすれば飲食店に行って、料理だとかをオーダーした時にはこだて和牛が一品として出てくる。

いまコロナ禍の中で、宴会もないんですよ。それなのに例えば毎年同じく260万もブランド化として補助しているってというのは、やはり振り返っていないのかな、この辺の検証をどうしているのかな。その辺もし整理している部分があれば、お聞かせください。

相澤委員長 片桐課長。

片桐産業経済課長 まず、今回の販路拡大の関係ですけれども、そこについてはまず例えばこの補助制度を利用して、いま海洋熟成を行いました、みそぎの舞。その例えば箱ですとかそういったものも一応作れる関係にはなっておりますので、そういったものを上手く活用しながら、みそぎの舞については結局海洋熟成をすることによりまして、付加価値が高まりますので、そういったところをしっかりと売り込んで、まずは商品のラインナップを含めて協議をさせていただきたいなというふうに思っています。

それから、まずはこだて和牛の関係になりますけれども、はこだて和牛については概ねうちのほうでは、ブランド化推進事業についてもほぼほぼ減少するような形で、進めてい

きたいなと思っています。ただ、あくまでもいまの飲食事業者の状況を考えますと、そこについては当初3件のスタートが3件しか扱っていなかったものがいまは7件扱っていただいております。ただ、それも基本的に補助があるからだという認識は持っています。ただ、その事業者さんに話を聞いたところ、そこについては例えば補助がなくなったとしても続けていきたいというような思いも伺っておりましたので、町とすれば今後の展開とすれば、食べられるところを確保するというのではなくて、先ほど竹田委員おっしゃったように町の認知度を高めていく、そこにシフトしていきたいなと思っています。その一つのきっかけとすればふるさと産業まつりを今回は次年度は、はこだて和牛と鮭という形にあえて名称も変えまして、そして食のイベントを実施することで、住民の周知を図ってきたいなというふうに考えております。以上です。

相澤委員長 竹田委員。

竹田委員 みそぎの舞については、海底に沈めた海洋熟成のみそぎの舞、これはやはりぜひこれを機運にみそぎの舞をアピールして、その代わりに例えばこれははこだて和牛と同様で、町民還元の部分をやはり仕掛けを作らなきゃだめだ。たぶん熟成すれば1本2,000円のもの4,000円になる。そうすれば町民が買う時は2,000円で買えるとか、そういう仕掛けをしなければだめだ。そして、これは絶対だっていうこと、町民の認知からやはりいろんなところにこれが広がるっていうことになりますから、やはりそういう仕掛け作りをきちんとやってほしいと。

それと、ブランド化についてはそろそろってみたい言い方をする。このままいったら断ち切るきっかけっていうのが出てこないんじゃないかなっていうのが自分いままでのずっと経過を見れば思うんですね。そして、30年と31年にははこだて和牛のPRにもお金をかけているわけだ、予算。そのこともやはり効果がどういふ効果があったのかっていうやはり検証というか、それが少ない。だから、108ページの説明欄であってもこれこれこうしたいって部分だけであって、去年までこうしたけれどもこういう部分がまずかったとか、今後ことしはこういう部分は改めていくだとか、やはり事業のメリハリがなんか足りないような気がするんだよね。だから今後、だんだん担当課からすればこれから徐々に減額っていかブランド化をなくして、だからその場合飲食店の意向からすれば、ブランドの補助がなくてもやっていけますよとそういうつながりが必要だし、だからこれにはきちんと町民がやはりいままで投資した部分が無駄にならないように、仕掛けを一つ作っていただきたいということをおつづけて終わります。

相澤委員長 ほかがございますか。

(「なし」と呼ぶ声あり)

相澤委員長 ないようですので、次、商工、観光に移っていただきたいと思います。よろしくをお願いします。

暫時、休憩をいたします。

休憩 午後5時24分

再開 午後5時27分

相澤委員長 休憩を解き、会議を再開いたします。

片桐課長。

片桐産業経済課長 それでは、観光のほうの説明をさせていただきます。

予算書、84ページをお開きください。

7款 商工費、1項 商工費、3目 観光推進費について、ご説明いたします。

1節の報酬 1,112万9,000円の計上でございます。

資料2、予算説明資料の111ページをお開きください。

木古内町観光協会事務局長1名、地域おこし協力隊として、コンシェルジュ1名、キーコプロデューサーを担当する観光推進員が1名、新年度新たに雇用いたしますアウトドア観光を担当する包括支援員が1名の報酬となります。

7節 報償費 67万6,000円の計上でございます。

観光大使イベント参加報償費として、10万円の計上でございます。

資料2の112ページをお開きください。

木古内町観光大使である奥田氏店舗において、当町の食の魅力を発信するため、木古内の食を使用した木古内フェアの開催に伴う経費となっております。

10節 需用費 221万4,000円の計上でございます。

こちら観光大使事業の木古内フェア食材費及び消耗品として25万円、各種プロモーションで使用するノベルティのうちわやハンドタオルなど70万円、観光PR用の街灯フラッグやのぼり旗など50万円、町の公式キャラクターキーコの消耗品及び修繕として30万円などを予定しております。

11節 役務費 179万5,000円の計上でございます。

観光推進PR事業広告料として、130万円の計上でございます。

観光大使事業の木古内フェア広告料及び観光PRのための旅行雑誌掲載料となっております。

12節 委託料 893万5,000円の計上でございます。

観光資源可能性調査実施業務委託料として、550万円の計上でございます。

こちら資料2の113ページをお開きください。

アウトドア観光の需要が高まっている現状を踏まえ、当町におけるアウトドアアクティビティやフィールドの可能性を検討するため、四季にあわせ現地調査を予定しており、季節ごとのアクティビティ可能性を調査いたします。

予算書、85ページをお開きください。

17節 備品購入費 100万円の計上でございます。

資料2の114ページをお開きください。

道南スギベンチ購入事業として、100万円の計上でございます。

町政施行80周年を記念しまして、町木である道南スギを活用したベンチをサラキ岬など観光地へ設置することで、道南スギの認知度向上及び観光客の受け入れ強化を図ることを目的に整備いたします。

18節 負担金補助及び交付金 682万8,000円の計上でございます。

資料2の115ページをお開きください。

新幹線木古内駅活用推進協議会負担金として、240万円の計上でございます。

当協議会は、木古内駅を核とした近隣自治体との広域観光周遊ルートの形成、特産品な

どの情報を全国に発信し、交流人口を拡大することで道南西部地域の活性化を図ることを目的に活動しております。

事業の詳細は、資料2の116ページをお開きください。

周遊観光の促進を図るため、路線バスが乗り放題となる江差・松前周遊フリーパス事業や9町エリアを巡る観光ツアー造成事業、エリアの魅力を発信するためのパンフレットの作製事業などを実施する予定となっております。また、新たにトップセールス連携PR事業を展開することで、観光誘客促進や道南西部エリア一体の認知度向上を図ります。

続きまして、木古内町観光協会補助金 118万1,000円の計上でございます。

資料2の117ページをお開きください。

主な事業といたしましては、チューリップフェア 31万円、まちあるきガイド組織運営費 10万円、木古内町PR事業 50万円となっております。

続いて、観光推進費の歳入についてご説明いたします。

予算書、41ページをお開きください。

20款 諸収入、5項 雑入、1目 雑入、3節 雑入 いきいきふるさと推進事業助成金 943万円のうち、木古内町観光魅力向上事業として100万円の計上、きこない咸臨丸まつり事業として65万円、鉄道のまち木古内魅力発信事業として100万円を計上しております。

木古内町観光魅力向上事業として、体験観光モニターツアー事業、レンタサイクル事業、観光PR広告料をパッケージとして申請を予定しております。

木古内町インバウンド誘客促進事業につきましては、役務費の多言語ホームページ掲載料や委託料のイルミネーション等実施業務などをパッケージとして申請を予定しております。

きこない咸臨丸まつり事業につきましては、15回の周年事業として申請を予定しております。

鉄道のまち木古内魅力発信事業につきましては、新幹線でつながる東北、首都圏でのプロモーション経費、ポスターなど需用費をパッケージとして申請を予定しております。

雇用保険繰替金 55万8,000円のうち8万4,000円が、観光推進費にあたる地域おこし協力隊の雇用保険繰替金となります。

以上で、観光推進費の説明を終わります。よろしくご審議のほどお願いいたします。

相澤委員長 観光推進費の部分終わりましたが、何か質疑等ございますか。

安齋委員。

安齋委員 安齋です。

84ページの報償費、観光大使イベント参加報償費とありまして、資料のほうの112ページにその詳細が書いてあると思うんですけども、予算書のほうでは67万6,000円、資料のほうでは67万円になっていますけれども、この数字のブレってなにかありますか。

相澤委員長 片桐課長。

片桐産業経済課長 安齋委員からのご指摘ですが、まず事業費の67万ですが、こちらは報償費だとか旅費、需用費だとかが含まれた金額になっておりまして、観光大使事業をそもそも実施するための経費ということで、ご理解いただきたいというふうに思います。

相澤委員長 東出委員。

東出委員 説明資料の114ページ、ベンチの購入事業なんだけれども、単純に見たら1脚10

万、すごい立派な椅子を私買うんだなと思うんだけど、自分の頭の中ではどんな椅子で10万するのかとイメージがちょっと湧いてこないんですよ。そして、これを道南スギベンチをサラキ岬に設置をすると。ちょっとここ財源はその他で100万を振っているって言うんだけど、これはそうすると森林環境譲与税かなと私思うんだけど、いずれにしてもこの100万っていうのは、ちょっと私はまずわからないので説明してください。

相澤委員長 片桐課長。

片桐産業経済課長 東出委員からご指摘がありました観光設備品の関係ですが、まずこれは道南スギを活用します。道南スギを活用するということになりますと、結構な単価が上がりますので、我々がいま調べた範囲でいきますと、木材代として1台、4万6,500円程度かかるということです。工賃ですとか、あと塗装も含めると概ね8万6,000円程度かかります。さらに、運搬費がかかりますので、結構な金額になります。ただ、これについては東出委員ご指摘のとおり、森林環境税譲与税を活用させていただきますので、目的はこれはあくまでも町政施行80周年記念ということで、観光地に対していまはサラキ岬だけではもちろんありません。村上芝桜園、道南トロッコ鉄道などにも一応いまは、寄贈したいなと思っています。この80周年記念でじゃあなぜこれを各観光施設に贈るのかというふうになれば、そこはやはり祈念のプレートを付けまして、80周年をみんなでお祝いしていただきたいということと、あとはやはり町の観光集客につなげていきたいということで、このような事業を計画させていただいたところでございます。以上です。

相澤委員長 東出委員。

東出委員 課長の思いはわからないわけでもないんだ。町政施行80年を一つの柱としてこういう記念事業やりたいんだと。にしても椅子10脚、道南スギを使うから高いんだというそういう説明だったよね。そうするとこの道南スギっていうのは、例えばスギを伐採してすぐ使えないですよ。乾燥して研磨して、なんとかかんとか、そしてプレートを付けたらするというそういう類いのものじゃなきゃだめでしょう。その材はどこから何年もので、調達するのか。実はこれ、きのうテレビでやっていたんですよ。やはり山で間伐材拾ってきて、年間1,000万円の売上のあるそういう職人がいたんですよ、ちょうど。そう思っている、簡単な木にはならない、1基10万ですから。寄贈された側は、どういう謝意を表すかそれはわからないけれども、そうするといま言ったように10基のうちサラキ岬に何基なのか、トロッコのところに何台なのか、その辺までもちょっと含めて。まず私、椅子10万っていうのが高いのか安いかわからないけれども、私は高いと思っているから、だからその辺もうちょっと原材料についての説明をいただきたいと思います。

相澤委員長 片桐課長。

片桐産業経済課長 まず、今回のベンチの購入ということになりますけれども、これは当然ゴールドデンウィークまでには整備をしなければならぬと考えておりますので、そこについてはうちのほうで既にもう材については、ストックしておいていただいております。そこについては、いま町の建具屋さんにはこれは見積もりをお願いしまして、建具さんのほうにはその材をストックしていただいております。

設置場所なんですけれども、いまの計画ではサラキに6基、村上芝桜園に1基、道南トロッコ鉄道に1基、いかりん館、薬師山それぞれ1基ずつ、それで10基といういまはそのような計画で進めたいなというふうに考えております。以上です。

相澤委員長 東出委員。

東出委員 あまりしつこくもやりたくないんだけど、このベンチって言うんだけど、例えばどのくらいの木をどのくらいの長さで何人かけられるのか、そこちょっと教えてください。

相澤委員長 片桐課長。

片桐産業経済課長 いま予定しているのが横の長さが1.8、奥行きが450、高さが400のひよろ長の形の3人くらいかけられるようなベンチでございます。サラキのベンチが極めていま老朽しておりまして、そういったのもありまして今回整備をさせていただきたいというふうな思いでございます。

相澤委員長 東出委員。

東出委員 それじゃあこの森林環境税を使ってやるということ、それが一般財源を使わないからいいとも言えるわけじゃないよね。これは、基金として2,400万・2,500万ある中で活用していくわけだから、私はそこはいいんだ。ただ、椅子を例えばサラキに6基、村上さん、トロッコ、それから薬師山1、その他で一つひとつなんだけれども、3人よりかけられないっていうのであれば、なんかその椅子本当に活用されるのかなっていうふうには思う。

そこは、今回サラキをメインにしてメリハリを付ける、そしてもしそれでやって村上さんのところ結構お年寄りが来るので、ここは2基置きましょうとかなんとかそういうメリハリって付けられなかったの。ただもう10基あるからあそこには六つ、あと一つずつ置こうと。そしていま5月・6月に入れば芝桜もあるし、チューリップもあるし、トロッコも動くだろうしというあなた達の配慮だと思うんだけど、これこのままやってみて私も良い結果出してくれればいいけれども、まずここはこれで引きます。

それからもう1点、これはいまキーコ・キーコって言っていますよね、キーコでいろいろと予算付けているんだけど、予算は特化して言わないんだけど、付けてあるところあるから。そうしたら、やはりみそぎボーイどうなったんだろう、復活できないの。木古内はキーコより以前に木古内はみそぎの町なんだよ。200年も続く伝統のあるみそぎ祭り、これ日本全国本当に奇祭の祭りですよ。それで、みそぎボーイをお金をかけて作ったんだ、いまどこに行っちゃったんだろう。どこに行って寝ちゃったんだろう。杉丸くんもある。キーコも大事だけれども、これ前任の町長さんがやった計画だからあれだけれども、言わないけれども、やはりここは三兄弟出してくるでしょう。杉丸くん、みそぎボーイ、キーコって、どうですか。

相澤委員長 片桐課長。

片桐産業経済課長 まず、キーコに関しては町の公式キャラクターとしていまは位置付けておりますので、基本的には町の広告、宣伝の第一人者ということで、キーコは存在しております。みそぎボーイについては、そこはやはりまず木古内町のカントリーサインにもみそぎボーイがなっていますので、そこについてはただ基本的のみそぎ祭りがあれば、そこはやはりみそぎボーイが出てきますので、ちょっと答弁弱いんですけども。杉丸くんは、自然的な消滅ということになると思うんですけども、そのようなことをご理解いただきたいと思っております。

相澤委員長 東出委員。

東出委員 そういうことで、私の要望でとどめておきますので、なんとか杉丸くんは別と

して、キーコそれからみそぎボーイ、これは是非庁内で検討会議でも何でもいいです。もし機会があったらみそぎボーイも復活させてやってください、もう200年の歴史が来るんだ。担当課を中心に若い人達の知恵を出しながら、やっていただきたいなとこれは要望しておきます。

相澤委員長 ほかに。

新井田委員。

新井田委員 新井田でございます。

私のほうからちょっと1点だけ、確認をさせていただければと思います。

委託料の550万計上の観光資源可能性調査実施業務委託料っていうことで、資料のほうの113ページにも一応一部記載はされております。はじめてということで、いわゆる金額ベースは載っているけれども、意図とする部分に関しては、まああの文言で載っている。だけれども、何となくこれじゃあ実態がよくわからないです。ですから、この計画にあたって私も去年の9月に一般質問で鈴木町長と対峙しながら、観光集客が必要だよなという話もさせていただいて、その中で町長自らその辺もきちんと考えていくっていうことで、こういう形でその対応っていうか私は個人的にそう思っているんですけども、非常にスピードを持った対応だなというふうには評価はさせていただいているんですけども、ここに資料あるように今後の木古内町云々っていうことで、これはそのとおりだと思いますし、ただ内容・実態がどの辺まで行政としてお考えなのか。例えば、調査ってことですからいろいろ候補地は当然あるんだろうし、その辺の話だとかあるいは業者さんはこういうところを目処としているんだとか、そういうちょっと少しかみ砕いたやはり我々にご説明いただきたいなというふうにと考えたんです。ですから、その辺ちょっとお願いしたいです。

(「関連」と呼ぶ声あり)

相澤委員長 竹田委員。

竹田委員 いまの部分で同じような疑問っていうか、この資料の説明の中では、既存の観光資源を見直す、そして新たな観光資源を発掘するって。だから、既存の観光資源はいま現在あるわけだ。だから、これこれの例えば観光資源については、見直そうっていうこと。そして、新たな部分については、町が例えばどういうふうに考えているのかっていうようなことを提起しなかったら、丸投げで例えば委託するわけでないでしょう。自然豊かな町木古内、例えばオートキャンプを作りたい、そうすればもう沢っていうか亀川なのか幸連なのか、大平なのか佐女川なのかって限られてくる。やはり水の問題もこれ必要になってくるし、それとやはり森林を活かした例えばアスレチックだとかそういう施設を希望しているんだって言うのであれば、そういう例えば森林環境の場を調査してもらわなきゃならない。ここに書いている資料を見れば、木古内で何できるかちょっと調査してくれって、だから550万だよって。丸投げのような気がするんだよね。その辺の内訳を教えて。

相澤委員長 片桐課長。

片桐産業経済課長 観光資源可能性調査の関係でございます。

昨年12月に、町のほうでは大手のアウトドアメーカーと包括連携協定を結びました。

その過程の中で、町の観光資源についてプロの目線からアドバイスをいただきたいということがこの観光資源調査を行うこととなった経緯でございます。ここ数年、旅行者のニーズが個人旅行にシフトしておりまして、コロナの関係でさらに家族等で行う小規模のキ

キャンプが増えている、こういうのが実態でございます。町では新幹線駅があること、それから高規格道路を利用しまして訪れやすいこと、それから昔から交通建設機能を有していたということも理由にしまして、ビギナーのキャンプを町では推奨しまして、家族で旅行に来ても木古内でキャンプができますよっていうところをしっかりとそういう環境を調えることで、多くの旅行者を招き入れたいという思いでございます。当然そこについては、うちの観光振興計画の中にもキャンプ場についての一文もございまして、あとK P Iです。

観光のK P Iについても70万人を目標に定めております。そこをまずクリアするためにいま個人観光客、あるいはキャンパーの方々を招き入れて、そこで木古内として何がその方々に対して提供できるのか、こういったものをしっかりとまずはプロの目線で見たいということでございます。

どのような調査を行うのかということになると思うんですけども、こちらについてはいま考えておりますのは、山を活かしたトラッキング、それから海を活かしたシーカヤック、それから川での溪流釣り、あくまでも木古内町の自然をフィールドにして、このような調査を行っていただくと。あと、木古内の四季、通年観光です。そこら辺についてのノウハウもいただきたい。春であれば花観光、夏であれば星空観光ですとか、秋には食、それから冬についてはスノーアクティビティ、こういったものについてもまずプロの目線で木古内がその可能性があるのかどうかというものをまずしっかりと調査をしていただきたいなと思っています。

それから既存の観光資源、先ほど竹田委員のほうからもありましたとおり、こちらについては既存の観光資源をもう少し効率よく宣伝をするための方策ですとか、あと新たな観光資源。これについては、我々が普段何気ない生活の中で見ているものがその人によっては観光資源になり得るものもありますので、そういったところについてはしっかりとこの調査の中で図ってまいりたいなというふうに思っております。以上です。

相澤委員長 新井田委員。

新井田委員 いまの説明の中で、だいたい方向性はぼやっという形で見えてきました。

四季のとおした活動、あるいはキャンパーだとかいろんな海・川・山に対してもいろいろアプローチをするんだということで、方向性はわかるんですけども、現状いつ頃までそういう具体性を持って我々に説明できるのかどうか、その辺も確認させてください。

相澤委員長 片桐課長。

片桐産業経済課長 こちらについては一年間、年間をとおして木古内の四季をある程度観光にマッチングさせていきますので、おそらく一年間の契約になると思うんです。そうなりますとやはり議会にお示しをできるタイミングというのは、おそらくこの場所、予算委員会になるのかなというふうに感じております。

相澤委員長 新井田委員。

新井田委員 そういう長期的な視野の中で、見極めをしたいということだろうと思います、いまの説明で。特に気になるのは、海とか山に関しては、ここは自然のある豊かなところですから、ただ先ほどチラッとおっしゃったようなこれが可能かどうか別としてもいまお話出たので、個人的な見解を申すならば、川についてはこの川さほど距離的に長くない川ばかりだし、あまり幅のあるところもないし、魚影も含めてその辺はいないわけでもないんだけど、非常に近場から対応すると。これも来た人にはおもしろくないなというよ

うなそんなイメージも当然あるので、私も川釣りが好きでたまに行くんですけども、そういうイメージはちょっとありますね。ですから、川を利用した例えば養殖施設、ニジマスだとかそんな部分が私個人とすればこういうイメージになるだけけれども、それがはたしてどうなのかっていう部分はあるけれども、そんなふうにも個人的にも思うところありますし、いずれにしても事業がいま展開の中で、いろいろ同僚委員からもお言葉あると思うんですけども、なんとか観光集客の対応ということで、活性化になるってということで、その辺をきちんと踏まえた中で、新たに我々にまた時期が来たら良い結果論を報告をいただきたいんですけども、その辺ちょっと希望として答弁はいいりません。

相澤委員長 竹田委員。

竹田委員 海あり山あり川ありっていま同僚委員も言っているように、確かに自然はあるんですけども、はたして川って考えた場合に、何ができるだろうって。業者に丸投げするんじゃなくてやはり担当として、そして観光協会っていう組織があるわけだから、あそこでは既存の観光資源のちゃんと冊子にして載っているし、過去には観光ビジョンっていう立派なやはり観光に対する方向性も出しているわけだ。

それとやはりオートキャンプも必要だけれども、以外と登山、木古内には桂岳っていう山。以外とこれ観光協会主催の中での登山を募集すると、かなり遠方からも参加してくれるんです。ですからやはり山道の整備だとか、そういうものも含めたいろんなことをやはりある要素をこれこれ考えられるっていうものをぶつけて、だから予算は500万とったから500万でやれってことじゃなくて、できれば300万で収まらないのかってそのくらいの意気込みもやはり大事だと思いますので、その辺も含めて一つ予算執行にあたっては、十分そういうことも配慮した執行をお願いしたいということを申し添えておきます。

相澤委員長 平野委員。

平野委員 平野です。

先輩議員達は随分お優しく、このあと意見もあるでしょうからって新井田委員は言っていて、私が言わなきゃいけないのかなと思ったんですけども、私は鈴木町長になられてから政策だったり話す機会も多々あり、進み方についてはとても感心する部分も多くあります。

また、羽沢副町長においても考え方が同意することも多く、これまでの調整いろいろ議員ですから意見言いながらぶつかる部分もありながら進んできました。そんな中、このいま内容の説明を聞いたらざっくりとしかしていない内容を町長、副町長、これよくとおしたなと思います。全くもって見えない、いま海・山・川。私個人で言いますと、十数年間新たな観光の模索について言ってきました。ほかの同僚議員さんも様々な視点から観光のことを言ってきました。海のプロもいますたくさん、山のプロもたくさんいます。その方達と協議して、私は例えば釜谷のマリンパーク化だとかいろいろな提案しましたけれども、それをやらないからどうこうではなくて、いろんなかたに聞いた中で木古内の可能性を当然職員として進めていってくださいってこれまで言い続けてきたんですよ。それがいま昨年度、そういうアウトドアのプロと提携したのでようやく進むなと思ったら500万って丸投げで、いろんな可能性あるのでなにか良い案くださいよみたいな、舐めていますよ仕事これ完全に。これまで何やってきたんですか。自分達は何かないんですか、キャンプ場はこの佐女川地区に建てるだとか、亀川地区に建てるだとか建てるいろいろ可能性あるじゃな

いですか。登山なら薬師山のこと登山っていうかわかりませんが、いま竹田委員言うような山だったり、いろいろあるんですよ。木古内に住んでいる人のほうがよっぽどよくわかっていますよ。それをよそから来たかたがプロだからといって、ちゃんと立案できますか。絶対できないですね、無駄金です完全に。私はそう思います。どうですか。

相澤委員長 片桐課長。

片桐産業経済課長 観光資源調査の関係ですけれども、私はいま平野委員がおっしゃったようなことに関しては、基本的には我々ももちろん丸投げではありません。当然我々もそこについては、しっかりと対応させていただきますので、丸投げっていう話にはならないと思います。

相澤委員長 平野委員。

平野委員 もう少し詳しくこの550万の詳細ですよ。調査、研究、検討をしますとどういう調査、研究なんですか。具体的にこの550万の使い道は、どういう中身なんですか。

それと最初に聞いた町長、副町長は、よくこの意見はもちろん認められたからここに出てきているんでしょうけれども、やはり町長の考えも聞きたい部分あります、ここについては。

相澤委員長 片桐課長。

片桐産業経済課長 まずは、現地調査をしていただく方々の人件費です。そこは、木古内町に来ていただきますので、当然その交通費、あるいは宿泊費、こういったもので概ね300万程度かかります。さらに、成果物の作成費として、こちらについても130万ほどかかります。あと、事務諸経費です。こういったものにも70万円程度かかりまして、消費税込みで550万という見積もりでございます。

相澤委員長 平野委員。

平野委員 片桐課長、怒った顔していますけれども、丸投げですよって先ほど竹田委員も言っていたように、私も正直言いますよ、否定しませんよ。というのは、これまでたくさんの方の案をそれがあっているかどうか別として、私は自分であっていると思って担当課にどんどんどんどんいろんなアイデアを投げかけてきたんです。それが担当者と話したので、課長にまで届いているのかどうなのかわかりませんが、課長とも直接話したこともあるでしょうし、前任の課長ともいろんなこの観光資源のアイデアについて話したことがあります。それについて一般質問すると「検討、検証します」って言いましたけれども、そのあと何か進捗1個でもありましたか。ないんですよ。やる気に出したらお金を出してプロに頼むみたいな。地元の人達にそういう可能性のあることを聞きましたか、釜谷のマリンパークも幸連の平磯も漁業者が何人もそのことを言っているのですね。じゃあその言っている漁業者に実際漁業者は反対だろうっていう思いで答弁されましたけれども、実際漁業者からの発案なんですよ。ですので、その言っている漁業者にも聞きに行ってください、可能性について。それには当然クリアしなければならない課題、北海道との協議もありますし、地権者との協議もありますし、じゃあそういう諸課題をクリアできるのかどうなのか。それでだめなら断念ですね、違う道を探しましょうでいいです。そこにまでも至っていないんですよ。ですので、やっていないって言わざるを得ないんです、正直言って。それは私の感想ですし、実はそうじゃないかなって思っています。丸投げしていると言わざるを得ないというのが本心というか、それに対してまだあれば伺います

けれども、ほかの質問もありますので聞いてください。

資料でいきますと111ページ、会計年度任用職員からほか3人のかたのスタッフ報酬ということですが、これいま現在おられるかたも含め、新規で使うかたも含め、どのような配置になるのか。道の駅にいるのか、役場にいるのか、それとも観光協会の事務所にいるのか、その中身について配置について、あるいはいまの職員との兼ね合いもこの人達の絡みがあるのであればそこも教えていただきたいと思います。

それと112ページ、これまでも平成30年度からこのように木古内町の食材をPRしていただいていると。観光大使事業ということで予算計上しておりますけれども、これも毎年ずっと福井（弘）主査担当だと思うので、毎年やり取りしているのは記憶あると思うんですけれども、実際これだけの食材を何皿っていう実績ありますけれども、提供されています。

その結果、目的としては当町の認知度向上、それから言えばこれをきっかけに木古内に来ていただいたりだとかそういうことも求めていると思うんですけれども、その最終的な効果、そこまで至っているのか、未だそこまでには辿り着いていないのかも含めての検証とことしの目標も教えていただきたいと思います。

それと、先ほど東出委員からスギのベンチについていろいろお話ありましたけれども、スギ材でいま商工会だとか保育園も使いますけれども、室内で使うのと屋外で使うのって、屋外で使うとすごい劣化が激しいんですよ。例えば地域の会社でしたり、私の知人の事業所でスギ材を使って事業者の看板を作っているところあるんですけれども、何年もったのかっていうぐらい劣化が激しくて、これだけのお金かけて実際耐久年数はどのぐらい考えていますか。当然屋外ですから、雨にも濡れる風にも濡れる、冬の間どうするのか。当然、耐久年数を長くする場合には、メンテナンスも含めてどうするのかまでしっかり考えた100万のお金をかけようとしているのかどうか。そこまで4点になりましょうか。

相澤委員長 片桐課長。

片桐産業経済課長 まず、観光資源調査の関係です。こちらについては、いま行う業務については、そこは丸投げをするつもりはございません。あくまでも我々と受託者と協議をして進めていきますので、そこについては第三者の目線っていうものが基本的には観光に関しては、やはり地域が持っている目線と観光、第三者の目線っていうものがやはり極めて大きな要素になると思っていますので、そこについては我々が通常見ている風景が実は外から来る人方が見れば、それが観光資源になり得る可能性もあるんですよ。ですので、そういったところをまずは第三者目線で見ていただいて、それを町としても観光資源になり得るのであれば、そこはしっかりとまずは取り組んでまいりたいと思っています。

それから、地域おこし協力隊ですが、こちらについてはいまの広域観光コンシェルジュ、こちらについては道の駅のほうに常駐していただく予定でございますけれども、いまの状況であればなかなかコロナの関係もありますので、そこについてはしばらくは役場のほうで勤務をさせていただく。

それからキーコの情報発信、ホームページ・SNSの活用した情報発信業務についてもこちらは役場のほうで勤務をしていただくと。

それから、新たな観光振興包括支援員こちらは、それこそいま言っていました新たなアウトドアの観光に関する企画支援業務こういったものをやらせますので、こちらについても役場のほうで我々と一緒に業務をしてまいりたいと思っています。

それから、観光大使については、去年木古内秋の味覚フェアということで、奥田さんが横浜でオープンをした新たなお店「イリエスケープ」というお店で、木古内の秋の味覚フェアというものをやりました。こちらについては、アンケート調査の結果も出てきておりまして、極めて良好であると。また、はこだて和牛が美味しかったですとか、あとふるさと納税こういったものについても是非協力していきたいというようなことがあります。

そして、これを踏まえて来年度については、町制施行80周年記念式典が予定されておりますので、そちらのメニューこれを奥田さんのほうにお願いをしまして、町とすればそういったものも含めて、それとあわせて今回の「イリエスケープ」でやったような奥田さんがやっているお店での木古内の味覚フェアみたいなものを実施をさせていただきたいと思っています。

ベンチのほうですが、こちらについてはあくまでもこれは、冬は片付けていただくような形を取ろうと思っていますので、サラキであれば当然プレハブがありますので、村上さんだとかについてももしシーズンが終われば役場のほうで撤収も考えていますし、そのような形で通年とおしておくということは考えてはおりません。あくまでも時期、ゴールデンウィークだとかに座っていただくような形で考えております。以上です。

相澤委員長 平野委員。

平野委員 ベンチについては、いまほかの委員からもパツと聞こえたんですけれども、メンテナンスがやはりスギ材に対しては大事だということですので、片付けるのはもちろんのこと、その途中途中もせっかく高いお金をかけるのであれば、当然長く使ってほしいわけですから、その辺しっかり今後担当者代わってもしっかり引き継いで、大事に使って何十年も使えるようにしていただきたいなと思います。

それと、観光スタッフについては、いま現在いる地域おこし協力隊とダブって追加で入るってということなんですか。そうしたらいま2名いますよね。プラス3名で、5名になるということでもいいんですね。休憩いいですか。

相澤委員長 暫時、休憩をいたします。

休憩 午後6時17分

再開 午後6時18分

相澤委員長 休憩を解き、会議を再開いたします。

観光スタッフについては、説明を聞いて理解しました。

観光資源可能性調査実施事業については、投げっぱなしじゃなくしっかり担当課として取り組んでいくぞという気持ちは理解しましたが、この予算計上については全く納得いきません。以上です。

相澤委員長 ほか。

(「なし」と呼ぶ声あり)

相澤委員長 ないようですので、これで産業経済課全体の審査を終わりたいと思います。

大変長い間、ご苦労様でした。

暫時、休憩をいたします。

休憩 午後6時19分

再開 午後6時28分

(4)その他

相澤委員長 休憩を解き、会議を再開いたします。

本日の審議は以上ですので、確認させていただきます。

その前に、きょう予定のまちづくり未来課について、きょう完了することができなかつたので、再度日程調整が必要となります。日程調整について、事務局に一任したいと思います。よろしいでしょうか。

東出委員。

東出委員 委員長の判断で、あした三つになってるでしょう、町民課、生涯学習、病院。

だから、ここでこれは委員長の独裁でいいんだ。四つやりますと。

相澤委員長 ただ、現課の都合もございますので、こっちからこうしますというわけにもいかない部分も。

(「休憩」と呼ぶ声あり)

相澤委員長 暫時、休憩をいたします。

休憩 午後6時30分

再開 午後6時32分

相澤委員長 休憩を解き、会議を再開いたします。

まちづくり未来課の部分が残ったので、この部分をあすの最後か、要するに病院事業のあとか、若しくはあさっての保健福祉課のあとにいたいと思います。よろしいでしょうか。

(「はい」と呼ぶ声あり)

相澤委員長 そのように日程調整をいたしたいと思います。よろしく申し上げます。

本日の審査は以上でございます。確認させていただきます。

本日の審議の中で、総括に残すべき案件はございますでしょうか。

竹田委員。

竹田委員 最終的にこの話題の多かった例えば制服の問題、あるいはいま最後の議論の部分だってやはりもう少し議論すべきだろうっていうふうに思っています。その辺諮ってください。

相澤委員長 総括の中で気が付いたものを上げれば、防災備品についてと観光資源についてが気が付いた部分ですが、ほかにございますか。

平野委員。

平野委員 いま委員長おっしゃった2点のほかに、ほかの委員さんはどのように感じているかわかりませんが、私自身は最後ちょっと理解、納得できませんっていうふうになつた件がほかにもございまして、その一つが特産品認定商品撮影業務委託料。

休憩いいですか。

相澤委員長 暫時、休憩をいたします。

休憩 午後6時36分

再開 午後6時37分

相澤委員長 休憩を解き、会議を再開いたします。(←休憩解いてないけど)

それでは、4点あるかと思えます。防災用備品について、ジャンパーの件です。それから観光資源可能性調査の部分、それから特産品撮影業務の委託料の部分、桜の植樹の件の4点かと思えますが、それでよろしいでしょうか。

(「はい」と呼ぶ声あり)

相澤委員長 それでは、この4点について総括に残したいと思えますので。

廣瀬委員。

廣瀬委員 資源調査業務ということで、平野委員と担当課長の熱い思いも聞けて良い議論だったなって思っています。でも考えてみたら、ともにこの町が良くなったほうがいいという思いでのことだなと。平野委員も相当前から同じようなことを言いつつも、なかなか進まなかったっていう経緯もわかります。ただ、そのタイミングで今回例えば業者さんがいたのであれば、たぶん進んでいたと私は思っております。だから、いまがこれタイミングかなと。いまがはじめのタイミングかなと私は思っているんで、私はこれで良いと思うし、調査は大いに期待できることなのかなと思っております。以上です。

相澤委員長 ということは、その部分はいれないほうがいいということですか。

廣瀬委員。

廣瀬委員 私はいれないほうがいいと思えます。

相澤委員長 という意見も出ていますが、ほかにこの件について、意見述べるかたおられますか。

(「休憩」と呼ぶ声あり)

相澤委員長 暫時、休憩をいたします。

休憩 午後6時40分

再開 午後6時42分

相澤委員長 休憩を解き、会議を再開いたします。

それでは、この4点について、総括に残したいと思えます。よろしく申し上げます。

(「休憩」と呼ぶ声あり)

相澤委員長 暫時、休憩をいたします。

休憩 午後6時43分

再開 午後6時45分

相澤委員長 休憩を解き、会議を再開いたします。

本日の審議は全て終了しましたので、本日はこれで散会いたします。

あす8日は、9時半から開会いたしますので、よろしく申し上げます。
どうもご苦勞様でした。

説明員 鈴木町長、羽沢副町長、福田総務課長、福田選挙管理委員会書記長
羽澤（真）主査、佐藤（利）主査、工藤主査、遠藤主事、又地議長
加藤議会事務局長、加藤監査委員事務局長、堺主査、片桐農業委員会事務局長
村上主任、片桐産業経済課長、大高主事、大坂主事、福井（弘）主査、廣瀬主事

傍聴者 松臺祐吉
報道 （道新）大庭支局員

予算等審査特別委員会
委員長 相 澤 巧